

# 【第3章 関係機関向けアンケート調査結果】

## I. 関係機関向けアンケート調査の概要

### (1) 調査対象

- ・ヤングケアラーを発見する可能性があると思われる関係機関
- ・ヤングケアラーを発見する可能性があると思われる関係者個人

※詳細については「第1章 II. 調査の種類および概要」を参照。

### (2) 調査実施にあたっての留意点

本調査は、支援が必要だと思われる子どもの学校・施設・家庭での生活状況や対応状況、ヤングケアラーへの必要な支援などを伺う為、福祉・介護・医療・教育等に関わる関係各所の方々に対してアンケート調査を実施した。回答の際には、学校・施設として回答いただく「学校・施設向けアンケート調査」と、個人として回答いただく「個人向けアンケート調査」の2パターンを用意した。

回答者が、学校・施設として回答いただく場合には代表でお1人が回答いただけるようお願いをした。

## Ⅱ. 関係機関向けアンケート調査の結果・基本分析

### (1) 基本情報

#### ① 「施設」か「個人」か

問1. ご回答される方が「施設」として回答をされるか、「個人」として回答をされるか教えてください。  
(単一回答)

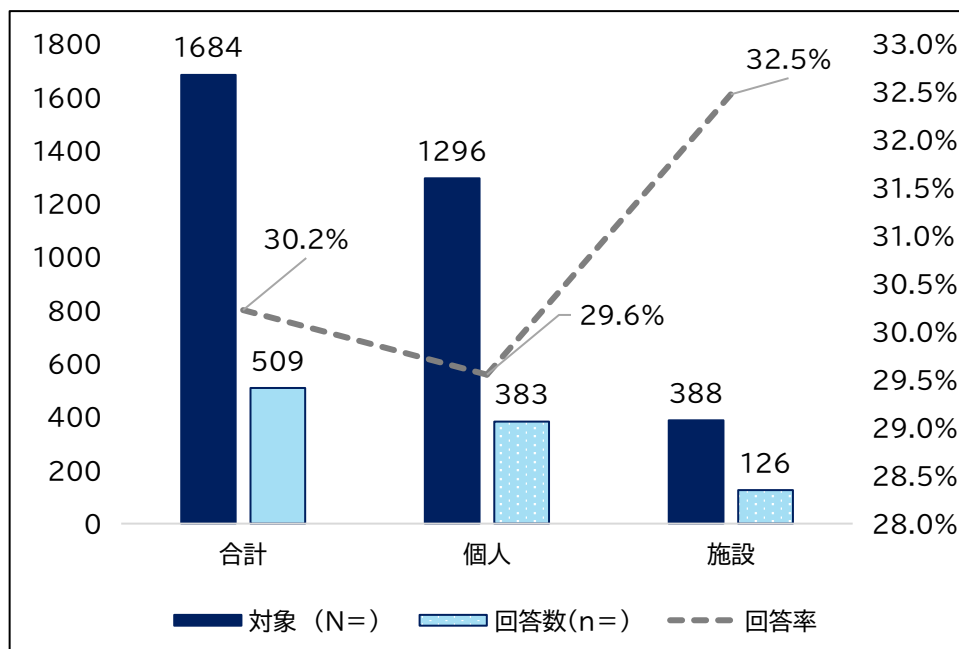
関係機関の施設、個人ともに30%前後の回答率であった。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(1)-①-1 「施設」か「個人」か (回答の人数と回答率) 1

(単位：人)

|          | 施設    | 個人    | 合計    |
|----------|-------|-------|-------|
| 対象 (N=)  | 388   | 1,296 | 1,684 |
| 回答数 (n=) | 126   | 383   | 509   |
| 回答率      | 32.5% | 29.6% | 30.2% |

■ 図表 第3章-Ⅱ-(1)-①-2 「施設」か「個人」か (回答の人数と回答率) 2



## ② 所在地域

問2. ご回答される方が所属する、学校・施設の所在地域を教えてください。

※学校・施設住所の豊島区〇〇の、〇〇にあたるところを1つにチェックしてください。

回答者の所属する所在地域は以下の通りである。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(1)-②-1 回答者の所在地域

(単位：%)

|          | 施設  | 個人   | 合計  |
|----------|-----|------|-----|
| 対象 (n =) | 126 | 383  | 509 |
| 駒込       | 9.5 | 5.2  | 6.3 |
| 巣鴨       | 6.3 | 4.2  | 4.7 |
| 西巣鴨      | 7.1 | 9.9  | 9.2 |
| 北大塚      | 2.4 | 0.8  | 1.2 |
| 南大塚      | 5.6 | 5.5  | 5.5 |
| 上池袋      | 4.8 | 11.0 | 9.4 |
| 東池袋      | 7.9 | 8.6  | 8.4 |
| 南池袋      | 2.4 | 2.9  | 2.8 |
| 西池袋      | 7.1 | 8.6  | 8.3 |
| 池袋       | 4.0 | 6.8  | 6.1 |
| 池袋本町     | 5.6 | 3.4  | 3.9 |
| 雑司ヶ谷     | 1.6 | 3.1  | 2.8 |
| 高田       | 4.0 | 5.5  | 5.1 |
| 目白       | 4.0 | 3.4  | 3.5 |
| 南長崎      | 7.1 | 3.1  | 4.1 |
| 長崎       | 7.9 | 3.7  | 4.7 |
| 千早       | 5.6 | 7.0  | 6.7 |
| 要町       | 4.8 | 3.7  | 3.9 |
| 高松       | 2.4 | 2.1  | 2.2 |
| 千川       | 0.0 | 1.6  | 1.2 |
| 無回答      | 0.0 | 0.0  | 0.0 |

### ③ 役職・職種

問3. ご回答される方の役職または職種を教えてください。(単一回答)

回答者の役職は、施設として回答した場合、「副校長・教頭」の割合が最も高くなっている。一方で、個人で回答した場合、「保育士」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(1)-③-1 回答者の役職・職種

(単位：%)

|                       | 施設   | 個人   | 合計   |
|-----------------------|------|------|------|
| 対象 (n =)              | 126  | 383  | 509  |
| 校長・園長・所長・施設長          | 65.1 | 6.0  | 20.6 |
| 副校長・教頭・副園長・副施設長       | 13.5 | 3.1  | 5.7  |
| 部長・所属長                | 0.8  | 0.0  | 0.2  |
| 次長・課長・係長・主幹・主任        | 8.7  | 13.6 | 12.4 |
| 担当教員・担当教諭・担当者         | 2.4  | 18.5 | 14.5 |
| SSW (スクールソーシャルワーカー)   | 0.0  | 1.3  | 1.0  |
| SC (スクールカウンセラー)       | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 指導員                   | 0.0  | 6.3  | 4.7  |
| 保育士                   | 1.6  | 20.6 | 15.9 |
| ケアマネジャー               | 1.6  | 0.3  | 0.6  |
| ケースワーカー               | 0.0  | 4.2  | 3.1  |
| 民生・児童委員、主任児童委員        | 0.0  | 3.4  | 2.6  |
| 相談員                   | 0.8  | 3.9  | 3.1  |
| CSW (コミュニティソーシャルワーカー) | 2.4  | 1.3  | 1.6  |
| SW (ソーシャルワーカー)        | 0.8  | 1.3  | 1.2  |
| 医師                    | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 保健師                   | 0.8  | 0.8  | 0.8  |
| 助産師                   | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 看護師                   | 0.0  | 2.3  | 1.8  |
| 医療機関関係者               | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 医療ソーシャルワーカー           | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 心理職                   | 0.0  | 2.9  | 2.2  |
| その他                   | 1.6  | 10.2 | 8.1  |
| 無回答                   | 0.0  | 0.0  | 0.0  |

#### ④ 学校・施設または所属区分

問4. ご回答される方の学校・施設または所属区分を教えてください。(単一回答)

回答者の所属区分は以下の通りである。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(1)-④-1 回答者の学校・施設または所属区分 (単位：%)

|                            | 施設   | 個人   | 合計   |
|----------------------------|------|------|------|
| 対象 (n =)                   | 126  | 383  | 509  |
| 保育園                        | 28.6 | 25.6 | 26.3 |
| 幼稚園                        | 0.0  | 0.3  | 0.2  |
| その他保育施設                    | 2.4  | 1.6  | 1.8  |
| 小学校                        | 23.0 | 20.9 | 21.4 |
| 中学校                        | 10.3 | 15.1 | 13.9 |
| 高校全日制                      | 0.8  | 0.0  | 0.2  |
| 高校定時制                      | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 高校通信制                      | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 児童福祉施設                     | 4.0  | 5.7  | 5.3  |
| 区 母子保健相談                   | 0.8  | 0.3  | 0.4  |
| 母子保健施設                     | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 区 介護・高齢者相談部門               | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 介護・高齢者福祉施設                 | 0.8  | 0.0  | 0.2  |
| 区 障害者相談部門                  | 0.8  | 1.8  | 1.6  |
| 障害者福祉施設                    | 0.8  | 0.8  | 0.8  |
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局           | 0.8  | 1.6  | 1.4  |
| 民生児童委員協議会                  | 0.0  | 3.1  | 2.4  |
| 児童相談所                      | 0.0  | 0.5  | 0.4  |
| 福祉事務所                      | 0.0  | 2.6  | 2.0  |
| 社会福祉協議会                    | 2.4  | 1.6  | 1.8  |
| 地域包括支援センター                 | 4.0  | 1.0  | 1.8  |
| 居宅介護支援事業所                  | 1.6  | 0.3  | 0.6  |
| 保健所                        | 0.0  | 0.5  | 0.4  |
| 医療機関                       | 0.8  | 0.3  | 0.4  |
| 警察                         | 0.8  | 0.0  | 0.2  |
| 司法関係機関                     | 0.0  | 0.0  | 0.0  |
| 教育委員会                      | 2.4  | 2.6  | 2.6  |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 1.6  | 1.6  | 1.6  |
| その他支援者団体等                  | 0.8  | 0.3  | 0.4  |
| その他                        | 12.7 | 12.0 | 12.2 |
| 無回答                        | 0.0  | 0.0  | 0.0  |

## ⑤ 学校・施設の規模

問5. 保育園・幼稚園・その他保育施設・小学校・中学校・高校全日制・高校定時制・高校通信制に所属の方のみお答えください。貴校の在籍者数を教えてください。

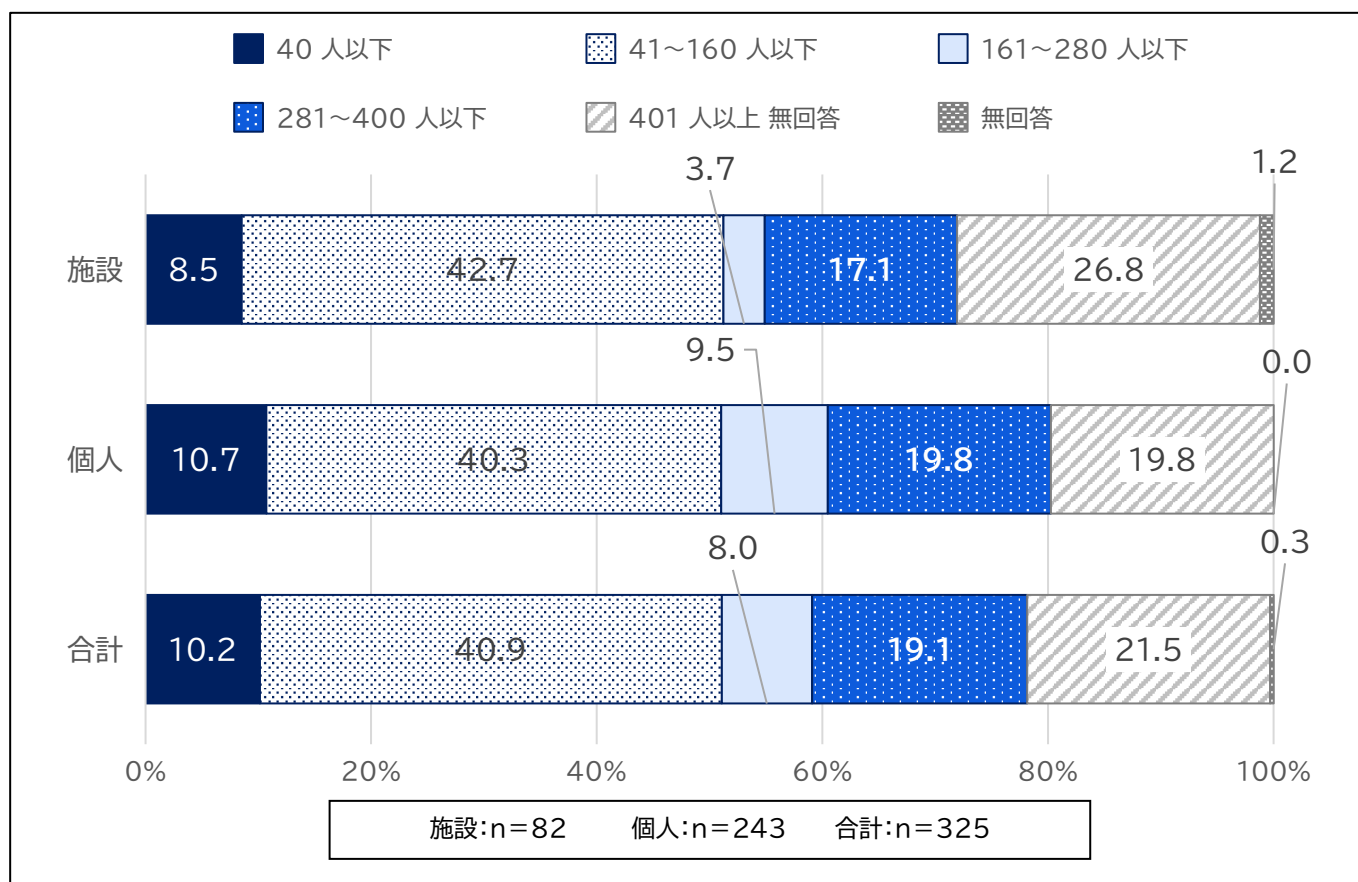
回答者が所属する学校・施設の規模については、「41～160 人以下」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(1)-⑤-1 回答者の学校の規模1

(単位：%)

|    | 対象 (n =) | 40 人以下 | 41～160 人以下 | 161～280 人以下 | 281～400 人以下 | 401 人以上 | 無回答 |
|----|----------|--------|------------|-------------|-------------|---------|-----|
| 施設 | 82       | 8.5    | 42.7       | 3.7         | 17.1        | 26.8    | 1.2 |
| 個人 | 243      | 10.7   | 40.3       | 9.5         | 19.8        | 19.8    | 0.0 |
| 合計 | 325      | 10.2   | 40.9       | 8.0         | 19.1        | 21.5    | 0.3 |

■ 図表 第3章-II-(1)-⑤-2 回答者の学校の規模2



## (2) 支援が必要だと思われる子どもへの対応について

### ① SSW（スクールソーシャルワーカー）の派遣・配置状況

問6. SSW（スクールソーシャルワーカー）の派遣・配置状況について伺います。（単一回答）

SSW の配置・派遣状況については、施設、個人ともに「要請に応じて派遣されている」の割合が最も高く、それぞれ 35.4%、37.9%を占めている（全体合計では 37.2%）。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-①-1 SSW の配置・派遣状況 1

(単位：%)

| 分類 | 施設      | 対象<br>(nⅡ) | 週に2から3以上<br>派遣・配置されている | 週に1回程度派遣・<br>配置されている | 月に数回以下で派遣・<br>配置されている | 要請に応じて派遣されて<br>いる | その他 | 派遣・<br>配置されていない | 無回答  |
|----|---------|------------|------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|-----|-----------------|------|
| 施設 | 保育園     | 36         | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 5.6               | 2.8 | 25.0            | 66.7 |
|    | 幼稚園     | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | その他保育施設 | 3          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 33.3            | 66.7 |
|    | 小学校     | 29         | 0.0                    | 3.4                  | 10.3                  | 69.0              | 0.0 | 13.8            | 3.4  |
|    | 中学校     | 13         | 0.0                    | 7.7                  | 7.7                   | 53.8              | 0.0 | 30.8            | 0.0  |
|    | 高校全日制   | 1          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 100.0           | 0.0  |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | 合計      | 82         | 0.0                    | 2.4                  | 4.9                   | 35.4              | 1.2 | 23.2            | 32.9 |
| 個人 | 保育園     | 98         | 0.0                    | 0.0                  | 1.0                   | 2.0               | 0.0 | 22.4            | 74.5 |
|    | 幼稚園     | 1          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 100.0             | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | その他保育施設 | 6          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 16.7              | 0.0 | 33.3            | 50.0 |
|    | 小学校     | 80         | 6.3                    | 11.3                 | 7.5                   | 62.5              | 1.3 | 8.8             | 2.5  |
|    | 中学校     | 58         | 8.6                    | 0.0                  | 13.8                  | 65.5              | 1.7 | 10.3            | 0.0  |
|    | 高校全日制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0             | 0.0  |
|    | 合計      | 243        | 4.1                    | 3.7                  | 6.2                   | 37.9              | 0.8 | 15.2            | 32.1 |

■ 図表 第3章-II - (2) - ① - 2 SSW の配置・派遣状況2

(単位：%)

| 分類 | 施設      | 対象<br>(nⅡ) | 週に2から3以上<br>派遣・配置されている | 週に1回程度派遣・<br>配置されている | 月に数回以下で派遣・<br>配置されている | 要請に応じて派遣されて<br>いる | その他  | 派遣・配置されていない | 無回答  |
|----|---------|------------|------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|------|-------------|------|
| 合計 | 保育園     | 134        | 0.0                    | 0.0                  | 0.7                   | 3.0               | 0.7  | 23.1        | 72.4 |
|    | 幼稚園     | 1          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 100.0             | 0.0  | 0.0         | 0.0  |
|    | その他保育施設 | 9          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 11.1              | 0.0  | 33.3        | 55.6 |
|    | 小学校     | 109        | 4.6                    | 9.2                  | 8.3                   | 64.2              | 0.9  | 10.1        | 2.8  |
|    | 中学校     | 71         | 7.0                    | 1.4                  | 12.7                  | 63.4              | 1.4  | 14.1        | 0.0  |
|    | 高校全日制   | 1          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0  | 100.0       | 0.0  |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0  | 0.0         | 0.0  |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0  | 0.0         | 0.0  |
|    | 合計      |            | 325                    | 3.1                  | 3.4                   | 5.8               | 37.2 | 0.9         | 17.2 |



## ② SC（スクールカウンセラー）の派遣・配置状況

問7. SC（スクールカウンセラー）の派遣・配置状況について伺います。（単一回答）

SCの配置・派遣状況については、施設、個人ともに「週に1回程度派遣・配置されている」の割合が最も高く、それぞれ36.6%、44.9%を占めている（全体合計では42.8%）。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-②-1 SCの配置・派遣状況1

(単位：%)

| 分類 | 施設      | 対象<br>(nⅡ) | 週に2<br>から3<br>以上<br>派遣・<br>配置さ<br>れている | 週に1<br>回程度<br>派遣・<br>配置さ<br>れている | 月に数<br>回以下<br>で派遣<br>・<br>配置さ<br>れている | 要請に<br>応じて<br>派遣さ<br>れてい<br>る | その他 | 派遣・<br>配置さ<br>れてい<br>ない | 無回<br>答 |
|----|---------|------------|--|----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|-----|-------------------------|---------|
| 施設 | 保育園     | 36         | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 5.6                           | 2.8 | 25.0                    | 66.7    |
|    | 幼稚園     | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | その他保育施設 | 3          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 33.3                    | 66.7    |
|    | 小学校     | 29         | 6.9                                    | 79.3                             | 3.4                                   | 3.4                           | 0.0 | 3.4                     | 3.4     |
|    | 中学校     | 13         | 46.2                                   | 53.8                             | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 高校全日制   | 1          | 100.0                                  | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 合計      | 82         | 11.0                                   | 36.6                             | 1.2                                   | 3.7                           | 1.2 | 13.4                    | 32.9    |
| 個人 | 保育園     | 98         | 0.0                                    | 0.0                              | 2.0                                   | 3.1                           | 0.0 | 20.4                    | 74.5    |
|    | 幼稚園     | 1          | 0.0                                    | 100.0                            | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | その他保育施設 | 6          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 16.7                          | 0.0 | 33.3                    | 50.0    |
|    | 小学校     | 80         | 5.0                                    | 83.8                             | 5.0                                   | 3.8                           | 0.0 | 1.3                     | 1.3     |
|    | 中学校     | 58         | 25.9                                   | 70.7                             | 0.0                                   | 1.7                           | 0.0 | 1.7                     | 0.0     |
|    | 高校全日制   | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                                    | 0.0                              | 0.0                                   | 0.0                           | 0.0 | 0.0                     | 0.0     |
|    | 合計      | 243        | 7.8                                    | 44.9                             | 2.5                                   | 3.3                           | 0.0 | 9.9                     | 31.7    |

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-②-2 SCの配置・派遣状況2

(単位：%)

| 分類 | 施設      | 対象<br>(nⅡ) | 週に2から3以上派遣・<br>配置されている | 週に1回程度派遣・<br>配置されている | 月に数回以下で派遣・<br>配置されている | 要請に応じて派遣されて<br>いる | その他 | 派遣・配置されていない | 無回答  |
|----|---------|------------|------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|-----|-------------|------|
| 合計 | 保育園     | 134        | 0.0                    | 0.0                  | 1.5                   | 3.7               | 0.7 | 21.6        | 72.4 |
|    | 幼稚園     | 1          | 0.0                    | 100.0                | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0         | 0.0  |
|    | その他保育施設 | 9          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 11.1              | 0.0 | 33.3        | 55.6 |
|    | 小学校     | 109        | 5.5                    | 82.6                 | 4.6                   | 3.7               | 0.0 | 1.8         | 1.8  |
|    | 中学校     | 71         | 29.6                   | 67.6                 | 0.0                   | 1.4               | 0.0 | 1.4         | 0.0  |
|    | 高校全日制   | 1          | 100.0                  | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0         | 0.0  |
|    | 高校定時制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0         | 0.0  |
|    | 高校通信制   | 0          | 0.0                    | 0.0                  | 0.0                   | 0.0               | 0.0 | 0.0         | 0.0  |
|    | 合計      | 325        | 8.6                    | 42.8                 | 2.2                   | 3.4               | 0.3 | 10.8        | 32.0 |

### ③ 共有しているこどものケースについて

問8. 下記のこどもについて貴校・貴所で共有しているケースはありますか。(複数回答)

学校・施設で共有している子どものケースについて聞いたところ、施設、個人ともに「精神的な不安定さがある」がそれぞれ45.2%、51.7%と最も高く、次いで、「学校や行事、イベントを休みがちである」(施設33.3%、個人37.6%)、「宿題や持ち物の忘れ物が多い」(施設32.5%、個人35.2%)、「必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い」(施設27.8%、個人35.2%)が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-③-1 共有しているこどものケースについて

(単位：%)

|                           | 施設   | 個人   | 合計   |
|---------------------------|------|------|------|
| 対象 (n =)                  | 126  | 383  | 509  |
| 学校や行事、イベントを休みがちである        | 33.3 | 37.6 | 36.5 |
| 学校や行事、待ち合わせ、イベントに遅刻や早退が多い | 30.2 | 33.7 | 32.8 |
| 保健室や医務室、休憩所で過ごしていることが多い   | 25.4 | 27.7 | 27.1 |
| 精神的な不安定さがある               | 45.2 | 51.7 | 50.1 |
| 身だしなみが整っていない              | 30.2 | 30.5 | 30.5 |
| 家が片付いていない                 | 19.0 | 22.7 | 21.8 |
| 学力が低下している                 | 21.4 | 27.2 | 25.7 |
| 宿題や持ち物の忘れ物が多い             | 32.5 | 35.2 | 34.6 |
| 必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い      | 27.8 | 35.2 | 33.4 |
| 学校や生活に必要なものを用意できないことが多い   | 19.8 | 27.7 | 25.7 |
| 部活を途中でやめてしまった             | 6.3  | 8.9  | 8.3  |
| 習い事を途中でやめてしまった            | 2.4  | 4.2  | 3.7  |
| 修学旅行、宿泊行事などを欠席する          | 7.9  | 13.6 | 12.2 |
| お金の支払いが遅れる、未払い            | 19.8 | 26.4 | 24.8 |
| 上記に関してあてはまるものがない・わからない    | 35.7 | 30.0 | 31.4 |
| その他                       | 5.6  | 1.0  | 2.2  |
| 無回答                       | 0.0  | 0.0  | 0.0  |

#### ④ 情報共有・対応の検討体制

問9. 8のケースについて、どのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。最も多いケースで  
ご回答ください。(単一回答)

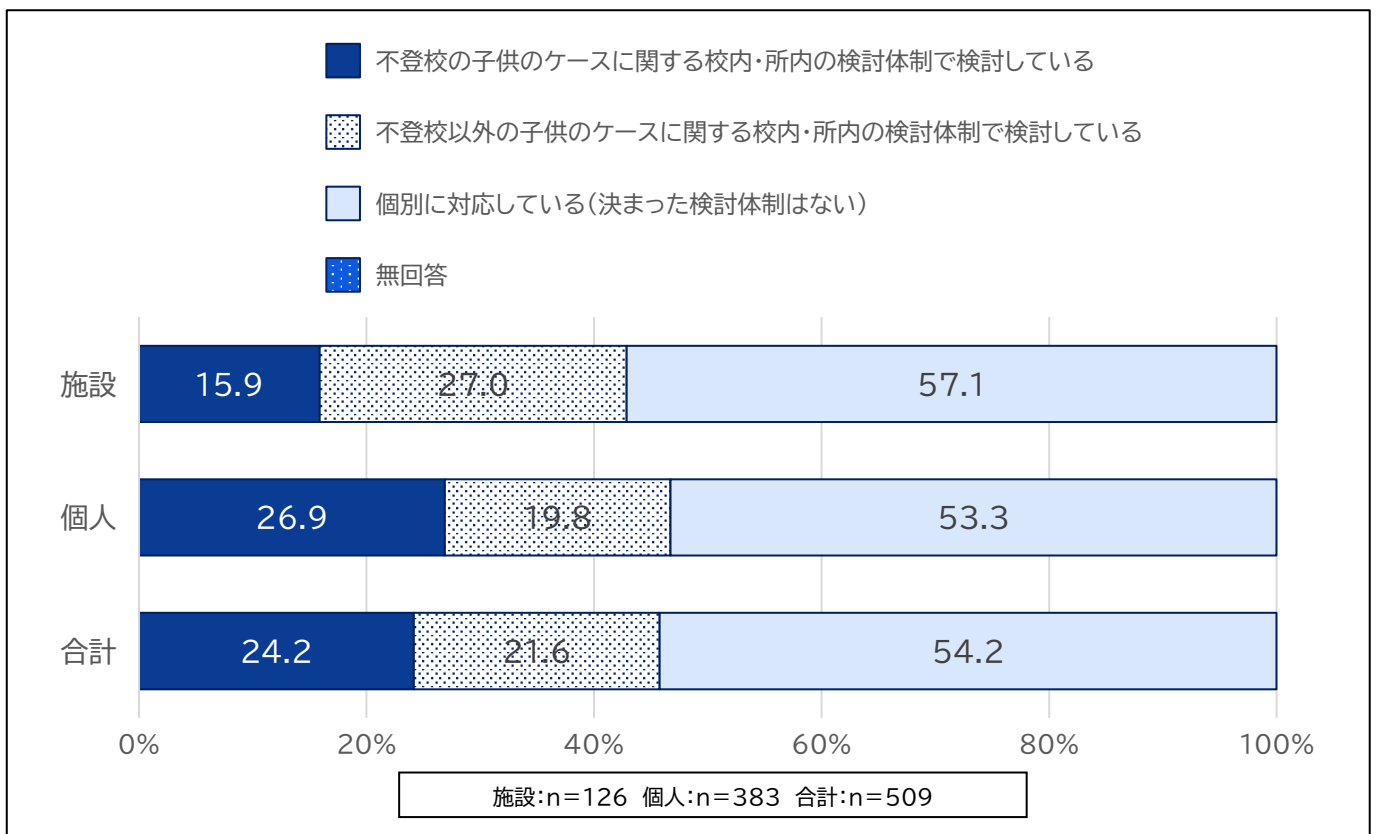
学校・施設で共有している校内で共有している子どものケースについての「情報共有・対応の検討体制について」は、施設としての回答、個人としての回答に関わらず「個別に対応している(決まった検討体制はない)」の割合が高くなっている。次いで、施設の回答では「不登校以外の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」が27.0%と高く、個人の回答では「不登校の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」が26.9%と高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(2)-④-1 情報共有・対応の検討体制1

(単位:人)

|                                    | 施設  | 個人  | 合計  |
|------------------------------------|-----|-----|-----|
| 対象 (n=)                            | 126 | 383 | 509 |
| 不登校の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している   | 20  | 103 | 123 |
| 不登校以外の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している | 34  | 76  | 110 |
| 個別に対応している(決まった検討体制はない)             | 72  | 204 | 276 |
| 無回答                                | 0   | 0   | 0   |

■ 図表 第3章-II-(2)-④-2 情報共有・対応の検討体制2



## ⑤ 情報共有・対応の検討の方法

問10. 9で「不登校の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」、「不登校以外の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」と回答した方に伺います。貴校・貴所内ではどのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。下記の情報共有・対応の検討の方法などからご回答ください。（複数回答）

「不登校の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」、「不登校以外の子どものケースに関する校内・所内の検討体制で検討している」と回答した学校に、校内の情報共有・対応の検討体制について聞いた結果、施設・個人の回答に関わらず「ケース会議」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II - (2) - ⑤ - 1 情報共有・対応の検討の方法

(単位：%)

|  | 施設   | 個人   | 合計   |
|--|------|------|------|
| 対象 (n =)   | 54   | 179  | 233  |
| スクリーニング会議  | 27.8 | 15.6 | 18.5 |
| ケース会議  | 83.3 | 76.0 | 77.7 |
| 生徒指導部・委員会など  | 53.7 | 41.9 | 44.6 |
| 指導生徒理解・支援シートなどの共通様式による情報共有   | 37.0 | 31.8 | 33.0 |
| 教育相談コーディネーターなどの学校内・関係機関との連絡調整・会議開催の調整など、児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動する教職員の配置・指名 | 51.9 | 31.3 | 36.1 |
| その他  | 1.9  | 6.7  | 5.6  |
| 無回答  | 5.6  | 5.0  | 5.2  |

## ⑥ 会議に参加する教職員、会議の頻度

問11-①. 10で「スクリーニング会議」「ケース会議」「生徒指導部・委員会など」「その他」と回答した方に伺います。参加者を教えてください。また、会議の頻度はどのくらいですか。（複数回答）

情報共有・対応の検討方法で、「スクリーニング会議」「ケース会議」「生徒指導部・委員会など」「その他」と回答した学校・施設に、それぞれの会議の参加者、頻度を聞いた結果は以下のとおりである。

■ 図表 第3章-II-(2)-⑥-1 会議の参加者

(単位：%)

|                     |    | 対象<br>(n) | 施設長<br>校長・園長・所長・<br>施設長 | 副校長・教頭・<br>副園長・副施設長 | 部長・所属長 | 次長・課長・係長・<br>主幹・主任 | 担当者<br>担当教員・担当教諭・<br>担当者 | SSW(スクールソ<br>シヤルワーカー) | SC(スクールカウ<br>ンセラー) | 生徒指導教諭 | 養護教諭 | 外部の<br>関係機関 | その他  | 無回答 |
|---------------------|----|-----------|-------------------------|---------------------|--------|--------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------|--------|------|-------------|------|-----|
| スクリー<br>ニング会議       | 施設 | 15        | 93.3                    | 80.0                | 20.0   | 60.0               | 100.0                    | 6.7                   | 53.3               | 53.3   | 80.0 | 20.0        | 13.3 | 0.0 |
|                     | 個人 | 28        | 85.7                    | 78.6                | 32.1   | 75.0               | 85.7                     | 14.3                  | 42.9               | 53.6   | 75.0 | 7.1         | 0.0  | 3.6 |
|                     | 合計 | 43        | 88.4                    | 79.1                | 27.9   | 69.8               | 90.7                     | 11.6                  | 46.5               | 53.5   | 76.7 | 11.6        | 4.7  | 2.3 |
| ケース会議               | 施設 | 45        | 91.1                    | 84.4                | 15.6   | 57.8               | 88.9                     | 22.2                  | 51.1               | 55.6   | 71.1 | 33.3        | 13.3 | 0.0 |
|                     | 個人 | 136       | 79.4                    | 73.5                | 16.2   | 51.5               | 83.8                     | 31.6                  | 33.8               | 39.7   | 51.5 | 24.3        | 2.9  | 2.2 |
|                     | 合計 | 181       | 82.3                    | 76.2                | 16.0   | 53.0               | 85.1                     | 29.3                  | 38.1               | 43.6   | 56.4 | 26.5        | 5.5  | 1.7 |
| 生徒指導部・<br>委員会<br>など | 施設 | 29        | 62.1                    | 62.1                | 27.6   | 48.3               | 89.7                     | 3.4                   | 55.2               | 86.2   | 86.2 | 3.4         | 3.4  | 0.0 |
|                     | 個人 | 75        | 57.3                    | 57.3                | 17.3   | 64.0               | 78.7                     | 2.7                   | 41.3               | 68.0   | 70.7 | 4.0         | 0.0  | 5.3 |
|                     | 合計 | 104       | 58.7                    | 58.7                | 20.2   | 59.6               | 81.7                     | 2.9                   | 45.2               | 73.1   | 75.0 | 3.8         | 1.0  | 3.8 |
| その他                 | 施設 | 1         | 0.0                     | 0.0                 | 0.0    | 0.0                | 0.0                      | 0.0                   | 0.0                | 0.0    | 0.0  | 0.0         | 0.0  | 0.0 |
|                     | 個人 | 11        | 27.3                    | 9.1                 | 0.0    | 36.4               | 18.2                     | 18.2                  | 9.1                | 9.1    | 9.1  | 9.1         | 27.3 | 0.0 |
|                     | 合計 | 12        | 25.0                    | 8.3                 | 0.0    | 33.3               | 16.7                     | 16.7                  | 8.3                | 8.3    | 8.3  | 8.3         | 25.0 | 0.0 |

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-⑥-2 会議の頻度

(単位：%)

|             |    | 対象<br>(nⅡ) | 2週間に1回以上 | 月に1回程度 | 半年に1回程度 | 年に1回程度 | 無回答   |
|-------------|----|------------|----------|--------|---------|--------|-------|
| スクリーニング会議   | 施設 | 15         | 40.0     | 13.3   | 40.0    | 46.7   | 0.0   |
|             | 個人 | 28         | 21.4     | 25.0   | 32.1    | 46.4   | 3.6   |
|             | 合計 | 43         | 27.9     | 20.9   | 34.9    | 46.5   | 2.3   |
| ケース会議       | 施設 | 45         | 6.7      | 62.2   | 20.0    | 20.0   | 6.7   |
|             | 個人 | 136        | 18.4     | 46.3   | 22.1    | 25.7   | 4.4   |
|             | 合計 | 181        | 15.5     | 50.3   | 21.5    | 24.3   | 5.0   |
| 生徒指導部・委員会など | 施設 | 29         | 6.9      | 58.6   | 27.6    | 27.6   | 3.4   |
|             | 個人 | 75         | 13.3     | 30.7   | 20.0    | 26.7   | 5.3   |
|             | 合計 | 104        | 11.5     | 38.5   | 22.1    | 26.9   | 4.8   |
| その他         | 施設 | 1          | 0.0      | 0.0    | 0.0     | 0.0    | 100.0 |
|             | 個人 | 11         | 9.1      | 9.1    | 18.2    | 18.2   | 45.5  |
|             | 合計 | 12         | 8.3      | 8.3    | 16.7    | 16.7   | 50.0  |

## ⑦ 個別対応の場合の情報共有・対応の検討方法など

問12. .9「個別に対応している（決まった体制はない）」と回答した方に伺います。8のケースについて、貴校・貴所ではどのような体制・方法で情報共有・対応の検討を行っていますか。関わる関係者、情報共有や検討の方法、頻度などについて、具体的に教えてください。

個別対応の場合の情報共有、対応の検討方法について聞いたところ、以下のような回答があった（できる限り原文をそのまま記載）。

| 所属                         | 内容   |
|----------------------------|--|
| 学童保育クラブ                    | 個別に気になることは担任教諭や副校長と情報伝達している。週に一度の指導夕会などで全体の情報共有もしている   |
| 教育委員会                      | 不登校のお子さんを対象にした検討会や、非虐待児など要保護児童を対象にした検討会も行われていますが、その対象にならない児童生徒でも8に当てはまるお子さんはたくさん相談に来ておられるので、「個別に対応している」を選択しました。親子それぞれに別の相談員がかかわっている場合は、月1～2回、あるいは数か月に1度、相談員間でも情報共有を行い、対応を検討しています。必要に応じ、子ども家庭支援センターや学校（担任・SC/管理職など）、保健所、警察などと電話などでの情報共有をすることもあります。緊急対応などを行った場合は、所内関係者・管理職に書面で報告し、情報共有を行います。 |
| 教育委員会                      | 相談が主な業務であるので、職場で定期的また必要時に随時検討している。必要なら関係機関とも連絡を取り合っている。  |
| 区 子ども・若者に関する相談部門           | 日常的に部署内・関係機関で情報共有をし、必要に応じてケース会議を開き、支援の円滑化・充実を図る。定期的な会議や報告会もある。   |
| 区 障害者相談部門                  | カンファレンスや会議でケースを挙げ関係機関と連携取れるようにしている   |
| 区 障害者相談部門                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・所長や担任からの聞き取りと対応の検討、コンサルテーション(1～2か月に1回)</li> <li>・東部・西部センターや権利グループとの情報共有(必要に応じて)</li> <li>・グループ内でのケースカンファレンスでの検討</li> </ul>  |
| 区 母子保健相談                   | 相談が入った場合は、保健師が傾聴し、地区担当保健師につなげ、必要な支援先等を紹介する。他の相談と同様に対応する。頻度は少ない。  |
| 区民ひろば                      | 子どもに関する相談や要対応の事案についてはまずは職場内で情報共有を行う。専門的なケアが必要と考えられるときは主管課に報告、及び子ども家庭支援センターにつなぐことがある。頻度は少ない。  |
| 子ども家庭支援センター                | それぞれ背後にある家庭事情、状況も違うので、話しの中から探り、職場で共有し、その方に合う支援の方法を検討して繋げていくようにしている。  |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 母の子育て支援（心理的な支え）と児童の発達支援に繋がるアドバイスをを行っている。母の様子が緊急性を帯びている場合は速やかに関係機関と連携して対応している。関係者は療育専門スタッフ（ST、OT、PT）や地域巡回心理スタッフ等で、情報共有は口頭、電話、メール、頻度は月に2～3度程度。   |



| 所属                         | 内容  |
|----------------------------|---|
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 月1回程、来館者の相談に対応しているコミュニティーソーシャルワーカーを通じ、関係部署につなげてもらう  |
| 児童福祉施設                     | 電話で家族の話を傾聴する。来館に繋げる。センター長に報告と事例の検討。部署での事例の報告検討。面接をする。ケースによって子どもの権利部門、子どもの発達部門へ繋ぐ。または専門機関を斡旋する。その後部署での毎朝のカンファレンスで経過報告。                         |
| 社会福祉協議会                    | 相談概要を確認し、担当部署内で共有。内容によっては本人の同意を得たうえで関係機関に確認、情報共有や関係者間による会議を行う   |
| 社会福祉協議会                    | 必要に応じて関係機関（SSW や民生委員等）と連携や情報交換を実施。頻度は決まっておらず、その都度対応。例えば主任児童委員と連携して外国人家庭に対し、親の書類手続きの支援を担当するなど。   |
| 社会福祉協議会                    | 関係機関は、主に子ども家庭支援センター、ジャンプ東池袋、学習支援団体。週一回程度、学習支援団体の活動に参加してる児童の様子を主に電話で報告している。  |
| 地域包括支援センター                 | センター長に報告、全員にカンファレンスで周知、訪問担当につなぐなど   |
| 障害者福祉施設                    | 情報を知りえた時点で、その場で職員間で共有し必要に応じて対応方法を検討する。検討結果に応じて行動する。例：関係機関への連絡など。頻度としては昨年度は、検討事案なし。  |
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局           | 担当 CW＝査察指導員→子ども若者支援員又は居宅生活安定化支援員 頻度等はケースバイケース   |
| 福祉事務所                      | ケース記録に記載し、CW・SV 間で共有。処遇に苦慮する場合等には、課長を含む会議体（ケース診断会議）で対応方法を検討する。  |
| 保健所                        | 精神相談で上がってきたケースの中で情報共有し、検討する方法をとっているが、頻度は少ない   |
| 小学校                        | 養護教諭、担任と個別の児童について話し合ったり、学年や専科間でそれぞれの授業での対応方法を共有している。  |
| 小学校                        | 週に一回開催されている生活指導夕会などで児童の情報を共有し、学校全体で見守る体制を作っている。また、支援が必要な児童に対しては管理職・担任・生活指導主任・養護教諭・必要に応じた関係機関で支援方法を検討している。                                     |
| 小学校                        | 子どもの様子を見て気づいた点、気になった点、会話から得た情報を朝会や職員会等で、共有しあっている。<br>その子にあった方法で対応できるように気持ちの切り替えができない場合は、その場所から離れて落ち着かせる等。情報の共有は、ほぼ毎日。                         |
| 小学校                        | 校長、チャプレン（学校付きの牧師）、教頭、教務主任、養護教諭、SC から成る、サポートチームのケース会議（月1回）で情報共有。サポートが必要な児童・保護者の個々の案件については、随時、教頭を中心に情報交換を行い、その他毎月行われる教職員会議で必要な情報共有、対応の検討を行っている。 |

| 所属  | 内容   |
|-----|--|
| 中学校 | 学年会や朝と放課後の打ち合わせ等で該当する生徒に関係する教員全員に随時行っている。  |
| 中学校 | クラス担任が状況などを学年・保健室・スクールカウンセラーなど気になるところをその都度報告する。  |
| 保育園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・話が通じる4～5歳頃の園児には、園児自身から情報を得ている。（保護者から保育園には言わないように口止めされている事もある『ママが言っちゃダメって言った』と。事実を隠そうとする家庭として、さらに要チェック。）</li> <li>・かしくまった面談ではなく、送り迎え時の短時間で、毎日自然に声をかけて、関係性が出来てきたところで、少しずつ本題について保護者に聞く。直球で聞いた方が良いタイプと遠回しに外堀から埋めた方が良いタイプなど、聞く人や聞き方によって情報量や情報の質が変わるため、臨機応変にその状況で変化させている。必ず園長や看護師が聞く、とは決まっていないが、明らかに真偽が判断しにくい時は、全職員へ情報共有する前に、全体像や事実関係の把握に重点を置いている。情報が正しいかどうか慎重に検討して、トラブルを未然に防いでいる（誤った個人情報が出るとは重大なリスク）</li> </ul> |
| 保育園 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1.登園していないときは、母の携帯に連絡し登園を促す。また、安否を確認する。</li> <li>2.支援センターなどの他の専門施設へも繋げ、成長を促す</li> </ol>  |
| 保育園 | 園児から話が出ることは難しい問題であると思われる。家庭での状況は保護者がどこまで話してくれるかによるが、家庭の細かい事情など今回の問題に当てはまる方は特にご自分からお話するのは稀であると感じる。以前、ご家庭の問題にて児童相談所から連絡があり、当園の園児での問題があった際にも、児相からの連絡で、仕事上の保護者の代わりに園児を姉が見ているという家庭があると発覚したが、園では全く分からなかった。この問題は、虐待として取り上げられていたが、園では日々の子どもの様子や発言、連絡ノートなどの家庭とのやり取りによって、気づきを得ていくしかないと考えているので、職員一同、普段と違う様子があるかないかという点で、見極めている状況ではある。心配な家庭は決まっているので、年に2～3件何かしらで家庭支援センターに連絡することがある。  |
| 保育園 | 保護者とのコミュニケーションと通し、日常の子どもの様子を理解しているのは担任である。月1回の職員会議、万が一緊急を要する案件があった場合はフロアー会議などでその情報、状況を共有としている。対応はその後担任と看護師、事務所で検討。   |

## ⑧ 外部との情報共有・対応の検討体制

問13. 8のケースについて、貴校・貴所以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。それぞれのケースについて、教えてください。また連携体制がある場合は、連携する関係機関を選択肢からお選びください。

校内・所内で共有している子どものケースについて学校以外の関係機関と連携する体制があるかどうか、また体制がある場合、連携する関係機関について聞いたところ、結果は以下のとおりである。

体制の有無では、「要保護児童対策地域協議会の登録ケース」については施設で回答した場合に「特にない」の割合が高く、「不登校のケース」「それ以外」については、施設・個人の回答に関わらず「ある」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-⑧-1 外部との情報共有・対応の検討体制の有無

(単位：%)

|                    |    | 対象<br>(n<br>  ) | ある   | 特<br>に<br>ない | 無<br>回<br>答 |
|--------------------|----|-----------------|------|--------------|-------------|
| 要保護児童対策地域協議会の登録ケース | 施設 | 126             | 36.5 | 47.6         | 15.9        |
|                    | 個人 | 383             | 38.1 | 35.8         | 26.1        |
|                    | 合計 | 509             | 37.7 | 38.7         | 23.6        |
| 不登校のケース            | 施設 | 126             | 45.2 | 42.9         | 11.9        |
|                    | 個人 | 383             | 45.7 | 28.2         | 26.1        |
|                    | 合計 | 509             | 45.6 | 31.8         | 22.6        |
| それ以外               | 施設 | 126             | 39.7 | 38.1         | 22.2        |
|                    | 個人 | 383             | 33.4 | 29.0         | 37.6        |
|                    | 合計 | 509             | 35.0 | 31.2         | 33.8        |

連携する関係機関では、「要保護児童対策地域協議会の登録ケース」「それ以外」については、「児童相談所」の割合が最も高くなっている。「不登校のケース」については、中学校では「教育支援センター（適応指導教室）」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(2)-⑧-2 外部との情報共有・対応の検討体制の関係機関

(単位：%)

|                                      | 要保護児童対策地域協議会の登録ケース |      |      | 不登校のケース |      |      | それ以外 |      |      |
|--------------------------------------|--------------------|------|------|---------|------|------|------|------|------|
|                                      | 施設                 | 個人   | 合計   | 施設      | 個人   | 合計   | 施設   | 個人   | 合計   |
| 対象 (n =)                             | 46                 | 146  | 192  | 57      | 175  | 232  | 50   | 128  | 178  |
| 区の教育委員会                              | 50.0               | 51.4 | 51.0 | 54.4    | 58.3 | 57.3 | 32.0 | 35.9 | 34.8 |
| 区の福祉部門※区の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門を除く | 65.2               | 67.8 | 67.2 | 40.4    | 43.4 | 42.7 | 46.0 | 41.4 | 42.7 |
| 区の保健部門                               | 26.1               | 39.7 | 36.5 | 21.1    | 21.1 | 21.1 | 32.0 | 28.1 | 29.2 |
| 区の要保護児童対策地域協議会の調整機関/虐待対応部門           | 60.9               | 67.8 | 66.1 | 35.1    | 30.9 | 31.9 | 48.0 | 36.7 | 39.9 |
| 教育支援センター（適応指導教室）                     | 41.3               | 50.0 | 47.9 | 61.4    | 69.1 | 67.2 | 30.0 | 39.1 | 36.5 |
| フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設              | 15.2               | 26.0 | 23.4 | 29.8    | 28.6 | 28.9 | 18.0 | 23.4 | 21.9 |
| 児童相談所                                | 76.1               | 73.3 | 74.0 | 43.9    | 47.4 | 46.6 | 52.0 | 43.0 | 45.5 |
| 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所                 | 17.4               | 27.4 | 25.0 | 15.8    | 12.6 | 13.4 | 18.0 | 21.9 | 20.8 |
| 障がい者相談支援事業所                          | 13.0               | 21.2 | 19.3 | 10.5    | 11.4 | 11.2 | 8.0  | 18.0 | 15.2 |
| 民生委員・主任児童委員                          | 54.3               | 47.9 | 49.5 | 49.1    | 38.3 | 40.9 | 48.0 | 38.3 | 41.0 |
| 病院                                   | 13.0               | 30.1 | 26.0 | 17.5    | 14.9 | 15.5 | 18.0 | 23.4 | 21.9 |
| 警察や刑事司法関係機関                          | 23.9               | 32.2 | 30.2 | 8.8     | 17.7 | 15.5 | 12.0 | 26.6 | 22.5 |
| その他                                  | 8.7                | 6.2  | 6.8  | 3.5     | 5.7  | 5.2  | 16.0 | 13.3 | 14.0 |
| 無回答                                  | 0.0                | 3.4  | 2.6  | 0.0     | 2.3  | 1.7  | 4.0  | 3.1  | 3.4  |

### (3) ヤングケアラーについて

#### ① 「ヤングケアラー」の概念の認識

問14. 貴校・貴所では「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。(単一回答)

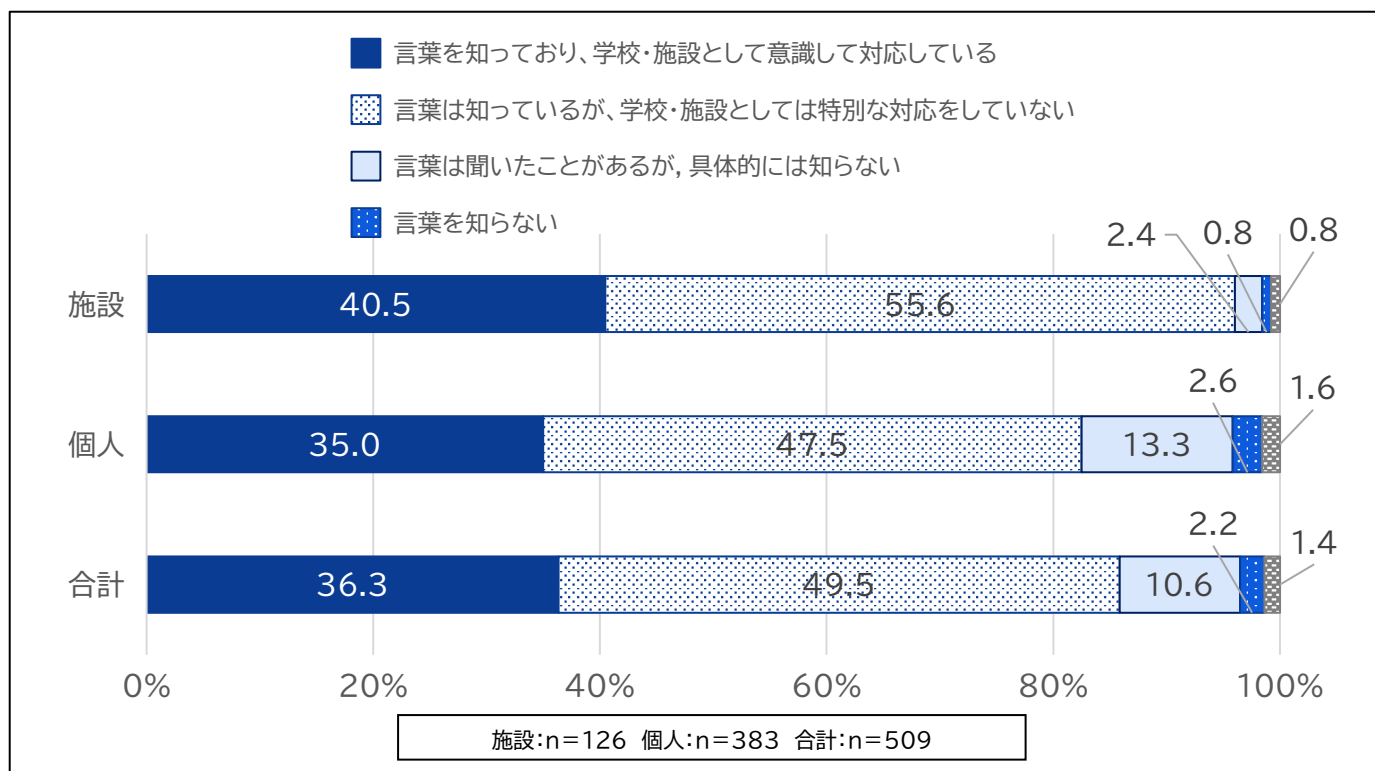
「ヤングケアラー」の概念の認識について聞いたところ、施設、個人ともに「言葉は知っているが、学校・施設としては特別な対応をしていない」の割合が最も高く、それぞれ55.6%、47.5%となっている。次いで、「言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している」が高く、施設で40.5%、個人で35.0%となっている。関係機関の大人全体の「ヤングケアラー」の認知度については、「全体合計」において96.4%が「聞いたことがある」と回答。

■ 図表 第3章-II-(3)-①-1 「ヤングケアラー」の概念の認識1

(単位：人)

|                                | 施設  | 個人  | 合計  |
|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 対象 (n=)                        | 126 | 383 | 509 |
| 言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している    | 51  | 134 | 185 |
| 言葉は知っているが、学校・施設としては特別な対応をしていない | 70  | 182 | 252 |
| 言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない         | 3   | 51  | 54  |
| 言葉を知らない                        | 1   | 10  | 11  |
| 無回答                            | 1   | 6   | 7   |

■ 図表 第3章-II-(3)-①-2 「ヤングケアラー」の概念の認識2



## ② 「ヤングケアラー」の実態把握の状況

問15.14で「言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している」と回答した方に伺います。「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。(単一回答)

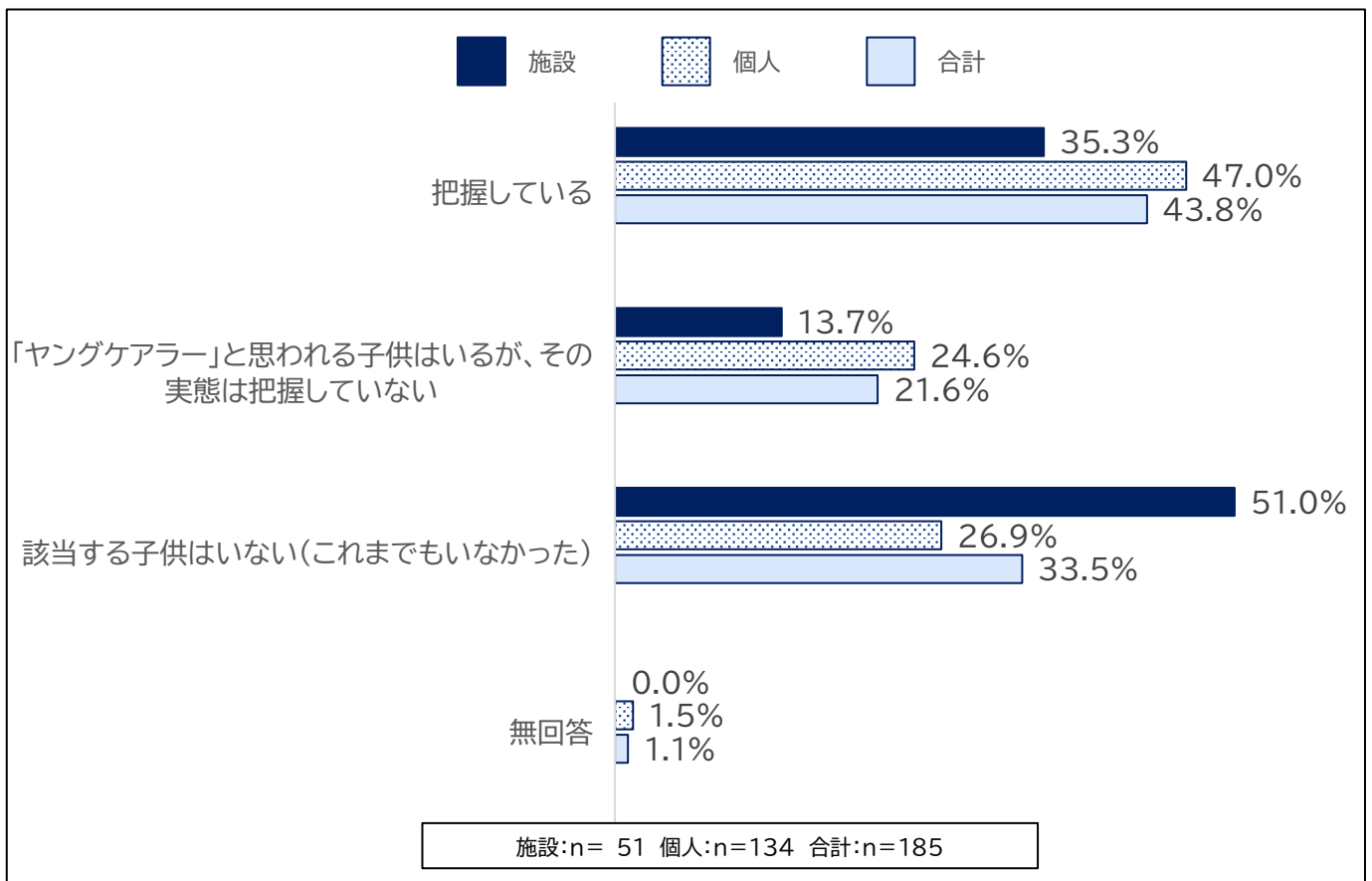
「ヤングケアラー」の概念について「言葉を知っており、学校として意識して対応している」と回答した学校・施設に、子どもの実態把握の状況について聞いたところ、「把握している」が施設において35.3%、個人においては47.0%、「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」が施設において13.7%、個人においては24.6%となっている。また施設においては「該当する子どもはいない(これまでもいなかった)」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(3)-②-1 「ヤングケアラー」の実態把握の状況1

(単位：人)

|                                    | 施設 | 個人  | 合計  |
|------------------------------------|----|-----|-----|
| 対象 (n=)                            | 51 | 134 | 185 |
| 把握している                             | 18 | 63  | 81  |
| 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない | 7  | 33  | 40  |
| 該当する子どもはいない(これまでもいなかった)            | 26 | 36  | 62  |
| 無回答                                | 0  | 2   | 2   |

■ 図表 第3章-II-(3)-②-2 「ヤングケアラー」の実態把握の状況2



### ③ 「ヤングケアラー」の把握方法

問16. 15で「把握している」と回答した方に伺います。「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。(複数回答)

「ヤングケアラー」を「把握している」と回答した施設・個人に、把握方法について聞いたところ、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」が施設88.9%、個人90.5%と最も高くなっている。

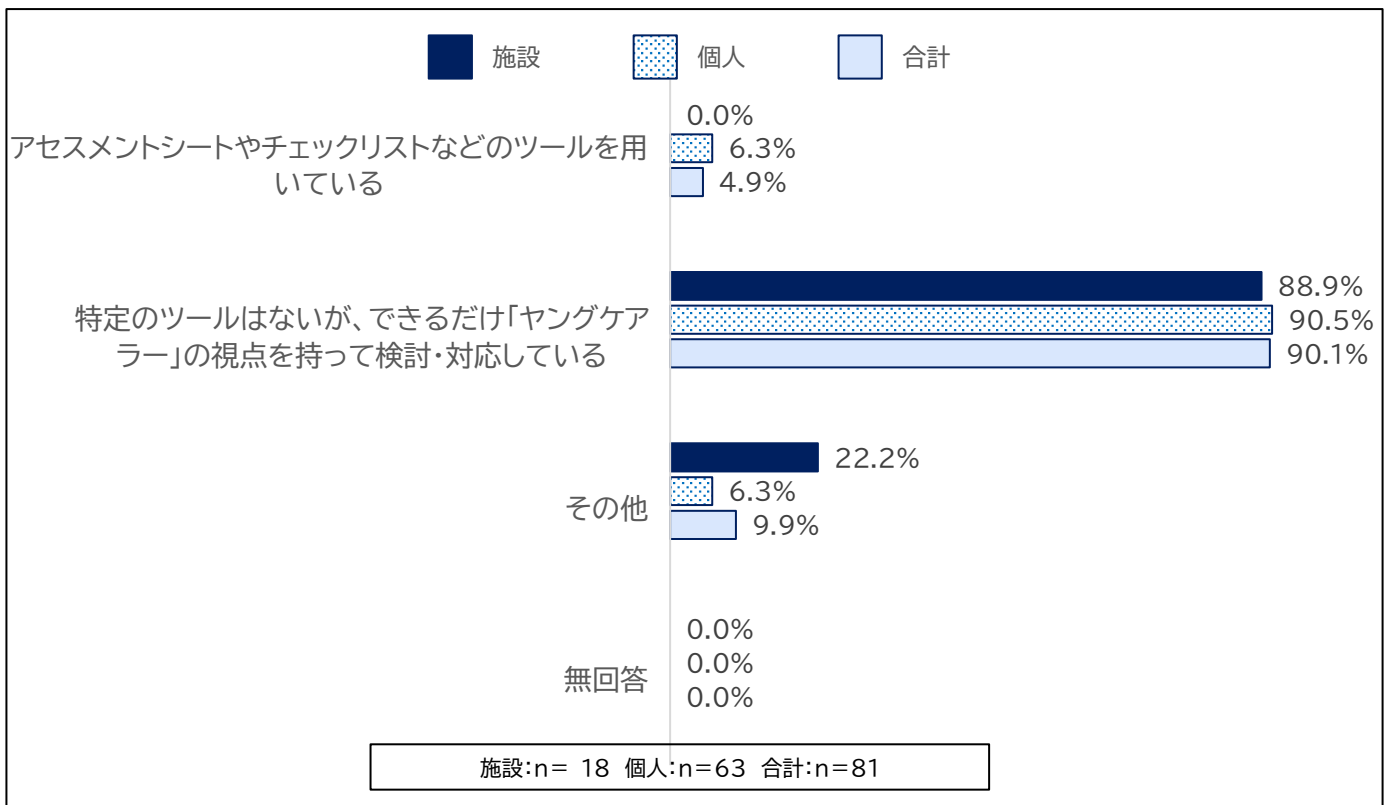
■ 図表 第3章-II-(3)-③-1 「ヤングケアラー」の把握方法1

(単位：人)

|   | 施設 | 個人 | 合計 |
|---|----|----|----|
| 対象 (n=)                                   | 18 | 63 | 81 |
| アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている             | 0  | 4  | 4  |
| 特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している | 16 | 57 | 73 |
| その他                                       | 4  | 4  | 8  |
| 無回答                                       | 0  | 0  | 0  |

※補足：その他の自由記述は、SSW や関係諸機関との連携、児童虐待等の調査の中で、ケアラーと認識するものについて対応している、担任からの説明、関係機関の通告、日々、プレーリーダーが話を聞き受け止めている、担当民生児童委員との情報共有をして対応しているなど

■ 図表 第3章-II-(3)-③-2 「ヤングケアラー」の把握方法2



#### ④ 「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無

問17. ヤングケアラーの定義をみて、現在、貴校・貴所にヤングケアラーと思われる（可能性含めて）子どもはいますか。（単一回答）

「ヤングケアラー」の定義を示したうえで、該当すると思われる子どもの有無について聞いたところ、「いる」が施設で19.0%、個人で25.6%となっている。

■ 図表 第3章-II-(3)-④-1

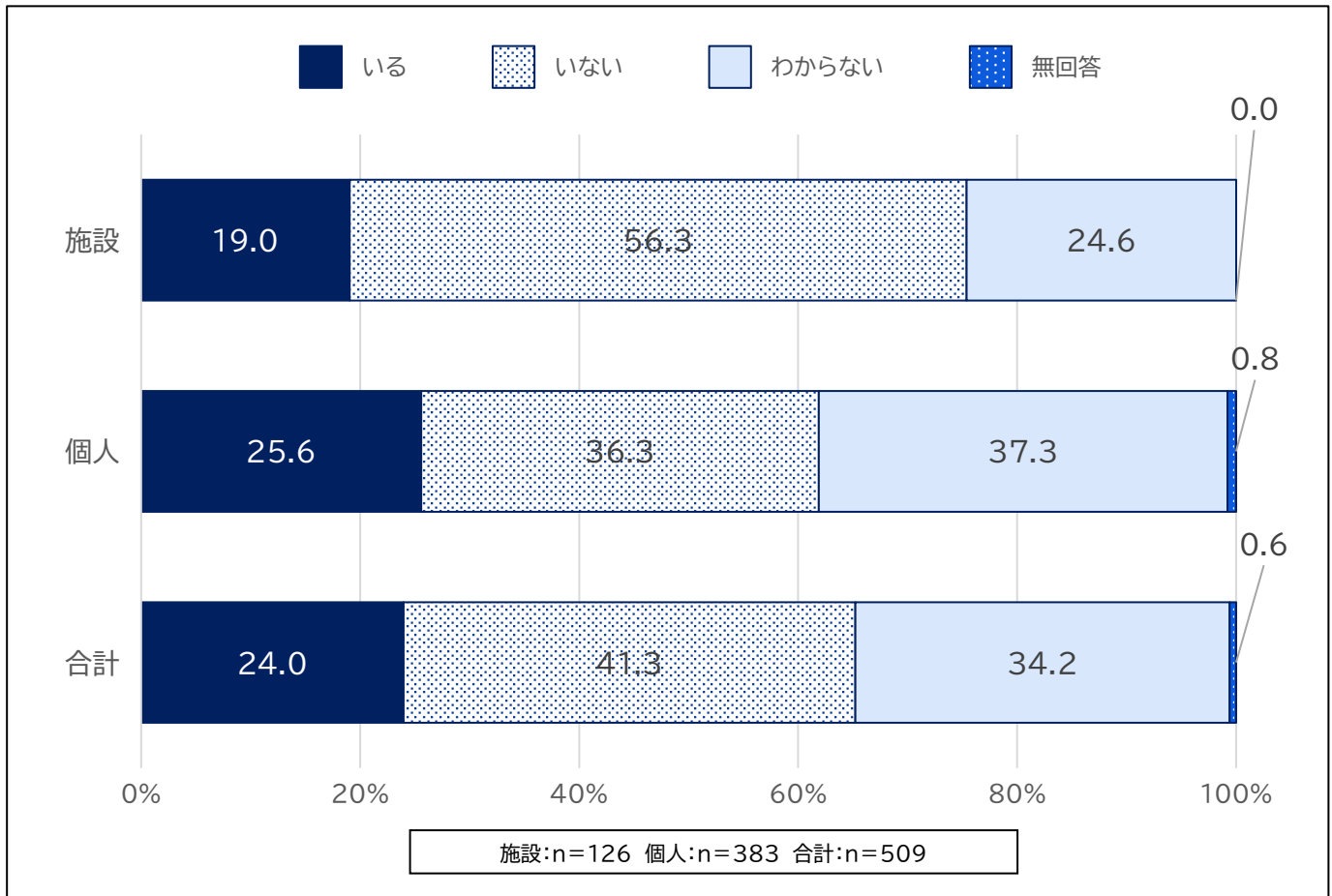
「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無1

(単位：人)

|         | 施設  | 個人  | 合計  |
|---------|-----|-----|-----|
| 対象 (n=) | 126 | 383 | 509 |
| いる      | 24  | 98  | 122 |
| いない     | 71  | 139 | 210 |
| わからない   | 31  | 143 | 174 |
| 無回答     | 0   | 3   | 3   |

■ 図表 第3章-II-(3)-④-2

「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無2





「ヤングケアラー」の概念について「言葉を知らない」「言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない」と回答した学校・施設においては、ヤングケアラーが「いる」という回答は10.0%以下である。

■ 図表 第3章-II-(3)-④-3 【参考】「ヤングケアラー」の概念の認識×ヤングケアラー

(単位：%)

|                                |    | 対象<br>(n<br>  ) | いる   | いない   | わからない | 無回答 |
|--------------------------------|----|-----------------|------|-------|-------|-----|
| 言葉を知らない                        | 施設 | 1               | 0.0  | 100.0 | 0.0   | 0.0 |
|                                | 個人 | 10              | 10.0 | 50.0  | 40.0  | 0.0 |
|                                | 合計 | 11              | 9.1  | 54.5  | 36.4  | 0.0 |
| 言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない         | 施設 | 3               | 0.0  | 100.0 | 0.0   | 0.0 |
|                                | 個人 | 51              | 2.0  | 43.1  | 52.9  | 2.0 |
|                                | 合計 | 54              | 1.9  | 46.3  | 50.0  | 1.9 |
| 言葉は知っているが、学校・施設としては特別な対応をしていない | 施設 | 70              | 14.3 | 58.6  | 27.1  | 0.0 |
|                                | 個人 | 182             | 14.8 | 44.5  | 40.1  | 0.5 |
|                                | 合計 | 252             | 14.7 | 48.4  | 36.5  | 0.4 |
| 言葉を知っており、学校・施設として意識して対応している    | 施設 | 51              | 27.5 | 49.0  | 23.5  | 0.0 |
|                                | 個人 | 134             | 51.5 | 20.9  | 27.6  | 0.0 |
|                                | 合計 | 185             | 44.9 | 28.6  | 26.5  | 0.0 |

## ⑤ 「ヤングケアラー」の状況について

問18. 17で「いる」と回答した方に伺います。ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。(複数回答)

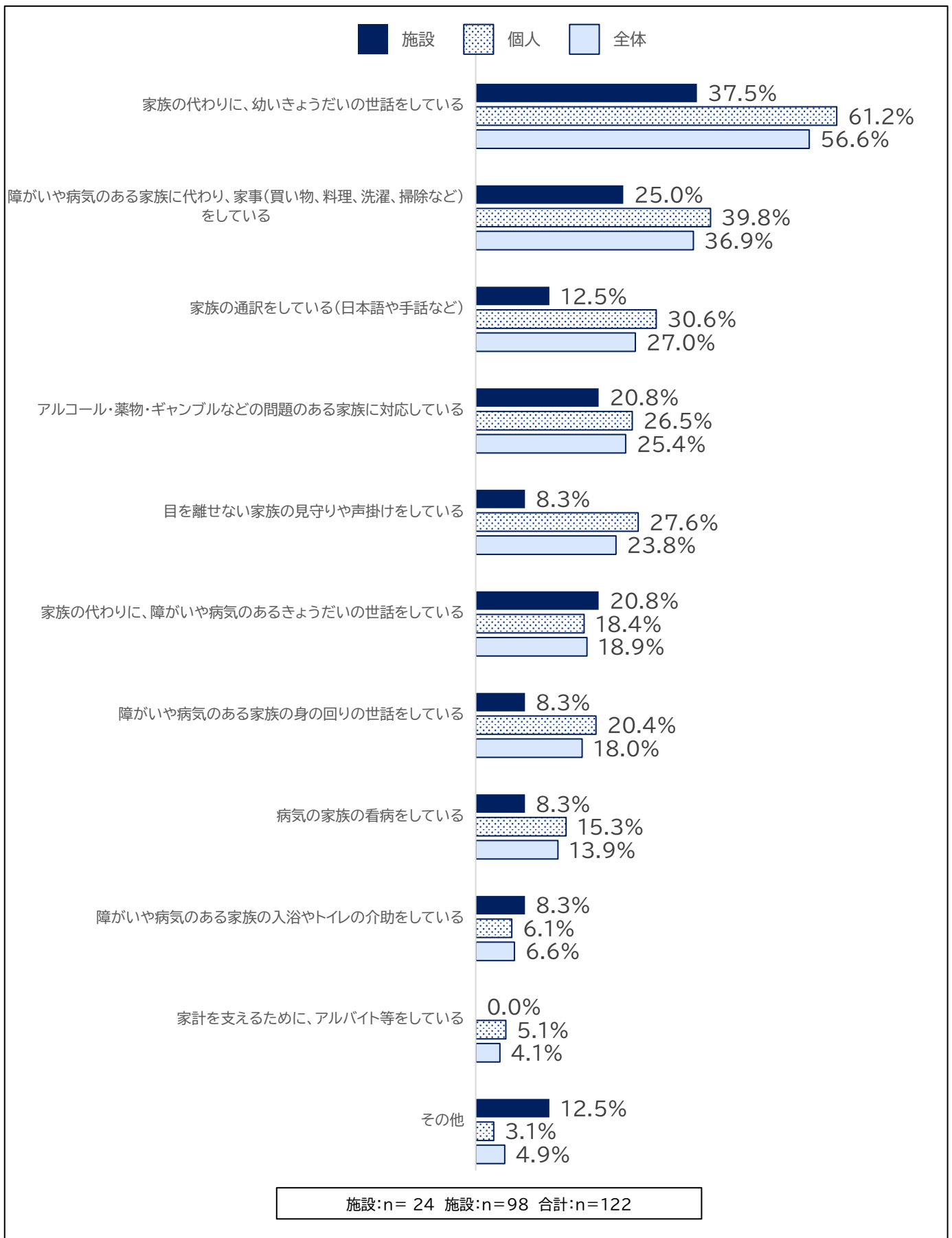
ヤングケアラーと思われる子どもの状況について聞いたところ、施設、個人の回答に関わらず、「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」の割合が最も高くなっている。次いで、施設、個人の回答に関わらず、「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(3) - ⑤ - 1 ヤングケアラーと思われる子どもの状況1

(単位：件)

|   | 施設 | 個人 | 合計  |
|---|----|----|-----|
| 対象 (n =)                                | 24 | 98 | 122 |
| 障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯、掃除など）をしている | 6  | 39 | 45  |
| 家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている                 | 9  | 60 | 69  |
| 家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている          | 5  | 18 | 23  |
| 目を離せない家族の見守りや声掛けをしている                   | 2  | 27 | 29  |
| 家族の通訳をしている（日本語や手話など）                    | 3  | 30 | 33  |
| 家計を支えるために、アルバイト等をしている                   | 0  | 5  | 5   |
| アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している         | 5  | 26 | 31  |
| 病気の家族の看病をしている                           | 2  | 15 | 17  |
| 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている                | 2  | 20 | 22  |
| 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている              | 2  | 6  | 8   |
| その他                                     | 3  | 3  | 6   |

■ 図表 第3章-Ⅱ-(3)-⑤-2 ヤングケアラーと思われる子どもの状況2



## ⑥ 外部の支援につないだケースの有無

問19. ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に貴校・貴所以外の外部（要保護児童対策地域協議会など）の支援につないだケースはありますか。（複数回答）

ヤングケアラーと思われる子どもについて、学校・施設以外の外部の支援につないだケースがあるかきいたところ、施設・個人の回答に関わらず「無回答」の割合が最も高く、次いで「外部の支援にはつないでいない（貴校・貴所内で対応している）」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(3)-⑥-1 外部の支援につないだケースの有無

|    | 対象<br>(n Ⅱ) | 要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある | 要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースがある | 外部の支援につないでいない（貴校・貴所内で対応している） | 無回答           |
|----|-------------|-------------------------|---|------------------------------|---------------|
| 施設 | 126         | 2件<br>1.6%              | 9件<br>7.1%  | 12件<br>9.5%                  | 103件<br>81.7% |
| 個人 | 383         | 14件<br>3.7%             | 32件<br>8.4%                                       | 46件<br>12.0%                 | 291件<br>76.0% |
| 合計 | 509         | 16件<br>3.1%             | 41件<br>8.1%                                       | 58件<br>11.4%                 | 394件<br>77.4% |

## ⑦ 外部の支援につながらなかった理由と対応方法

問2 1. 外部の支援につないでいない（貴校・貴所で対応している）と回答した方に伺います。外部の支援につながらなかった理由を教えてください。またどのように対応しているのか教えてください。（複数回答）

外部の支援につながらなかったケースについて、つながらなかった理由と対応方法について聞いたところ、以下のような回答があった（できる限り原文をそのまま記載）。

| 所属                         | 繋がらなかった理由   |
|----------------------------|---|
| その他保育施設                    | ケースがなかつたため  |
| その他保育施設                    | 大きな問題に繋がるケースがないため   |
| その他保育施設                    | 利用児童(小学生)ではなく、ときおりお迎えにくる兄(中高生)のため、実態がよくみえない。  |
| 学童                         | 具体的にどのようにいづれの機関に繋げるか不明のため。また、基準などがわからないため、どの程度の状況の児童について支援につなげる必要があるか定かでないため。   |
| 教育委員会                      | すでにつながっていたから。   |
| 教育委員会                      | 外部の心理職として助言は行った   |
| 教育委員会                      | 直接子ども本人からの実態把握ができてなかったから。また具体的な支援をしてくれる機関がわからなかった。  |
| 教育委員会                      | 保護者が相談を利用されていたので、保護者（ケアを受けている当事者や、ケアを必要としている当事者の配偶者に当たる）を保健所や子ども家庭支援センターなどの福祉機関の職員につなぎ、家庭に介入していただいた。その際、子ども自身については本相談機関にて話を聞くなどのケアを提供することができたので、あえて他機関につながずに、引き続き当施設で対応できたため。 |
| 区 子ども若者部門                  | 教育委員会指導課に情報提供している。  |
| 区 障害者相談部門                  | 既につながっているケースだったため   |
| 権利擁護委員                     | 要保護児童地域対策協議会のスキームの中で対応しているため  |
| 子ども家庭支援センター                | 当所が要保護児童対策地域協議会のケースを扱っているため   |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 本人が望んでいない。本人から状況把握が常時可能   |
| 児童福祉施設                     | センター内でのケース検討で対応   |
| 児童福祉施設                     | 今後、そうなるのでは？という疑いの段階であるため。   |
| 児童福祉施設                     | 直接の利用者ではなく、利用者をお迎えに来ている児童なので  |
| 児童福祉施設                     | 本人の希望。ケアラーの程度と本人の状況を勘案して  |
| 社会福祉協議会                    | すでに地域の民生委員が把握しており、その過程と密接に関わっている為   |
| 社会福祉協議会                    | 情報が十分でない  |
| 小学生放課後対策施設<br>子どもスキップ      | 担当民生児童委員が支援をしているため  |

| 所属               | 繋がなかった理由   |
|------------------|--|
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局 | 受理後につないだケースはあるが相談段階では把握していない                                       |
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局 | 推測であり、実際の状況は不明だから。実態は、学校等で把握している方が正確だと思われます。                       |
| 福祉事務所            | 当所が、要保護児童対策地域協議会の事務局であり、虐待対応と共に対応しているため。                           |
| 民生児童委員協議会        | 見守りをしている   |
| 地域包括支援センター       | 多世代が関わっており、一人で抱えているケースでなかったため                                      |
| 保健所              | 10年ほど前で、サービスを入れようとしたが家族から断られた。                                     |
| 保育園              | ケア頻度の様子を見ていた   |
| 小学校              | すでに外部が把握している   |
| 小学校              | すでに外部で支援に動いているため   |
| 小学校              | まだつなぐ段階にまで至っていないと判断しているため  |
| 小学校              | ヤングケアラーとしては繋いでいない。特別支援の児童としてすでに繋げてある。その中で、もしかしてヤングケアラーかと思う事例が出てきた。 |
| 小学校              | ヤングケアラーと確定できなかったから。  |
| 小学校              | 児童がどの程度介護介助に携わっているか不明のため。  |
| 中学校              | 「ヤングケアラー」として学校の方で取り扱っているわけではないから。                                  |
| 中学校              | スクールカウンセラーとはつないでいるが、本人との話が不十分で、家庭内で改善したいので少し時間が必要と言われているから。        |
| 中学校              | どのような手順がいいのか、具体的な対応方法が詳しくわからない。                                    |
| 中学校              | ヤングケアラーに対する支援体制がわからない  |
| 中学校              | 可能性の段階であり、現時点で実態把握がしっかりできていない。                                     |
| 中学校              | 緊急性を感じなかったため。  |
| 中学校              | 経過を観察しているため  |
| 中学校              | 必要があると要請がなかった  |
| 中学校              | 保護者と面談の結果改善が見られたから   |
| 中学校              | 保護者と話をして改善がみられた。   |
| 中学校              | 本人に声掛けしたり、様子をみたりして、外部につなぐ程度ではないと考えたから。                             |
| 中学校              | 本人の様子からそれほどの深刻さを感じていなかった。<br>逆に、部活動を休む理由にしていた傾向も取って見れたため。          |

■対応方法

| 所属                         | 対応方法  |
|----------------------------|---|
| その他保育施設                    | お迎えに来た時にはかならず声掛けして、温かく話しやすい雰囲気を心がけている。  |
| 教育委員会                      | 保護者に対しては、子どもが負っている負担に気付いてもらい、外部の支援（介護サービスの利用や保護者自身の受診・相談など）を受けられるよう、働きかける。障害児の兄弟が、兄弟関係の中で負担を負っているようであれば、そのことも話題にし、兄弟にも目を向けていけるよう支援するなどした。子ども自身については、例えば妄想や幻聴を訴える母に対して対応した際のやり取りなどを聞き、気持ちを聞いたり、今後困ったときの対応について一緒に考えたり外部機関についての情報提供をしたりした。 |
| 教育委員会                      | すでにつながっていたので、ケース会議や連絡を通して役割分担しながら対応している。  |
| 教育委員会                      | 情報提供する  |
| 区 子ども若者部門                  | こちらで状況を聞き取り、本人の意向に合わせた関係機関との連携、リファー。  |
| 権利擁護委員                     | 要保護児童地域対策協議会のスキームの中で対応している  |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 本人から定期的に状況を聞き取り   |
| 児童福祉施設                     | センター内で母親面談などで対応   |
| 児童福祉施設                     | ケース検討し、その時に応じた支援を提案。  |
| 社会福祉協議会                    | つながりの深い関係機関と連携した情報提供や食糧支援など、必要な支援を行い情報把握に努める  |
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局           | 他機関も子ども世帯の状況は生保部局より把握していると思われるので、（それ以上の）支援先がわからない。今急に始まった問題ではないので、認識はどの機関もしていたと思う。ただし、認識していたからと言って特効薬（母子世帯で親が原因の場合、分離（子の保護）すればヤングケアラーの問題は片付くが、世帯の問題が解決したわけではない）があるわけではないので、みな悩んでいるはず。   |
| 福祉事務所                      | 子どもや保護者に状況を確認し、家庭に応じてサービスの提供を行う。しかし、子どもや保護者が拒否した場合、それ以上の介入ができない。  |
| 保健所                        | 家族の意向には逆らえないが、時間をかけて説明していく  |
| 地域包括支援センター                 | 医療機関への受診をすすめた   |
| 小学校                        | 保護者からの話等を聞き、変わった様子がある際には、保護者と情報共有をすることになっている。   |
| 小学校                        | 教員間での情報の共有  |
| 中学校                        | 声かけなどを行う  |
| 中学校                        | 保護者との面談から SC 面談につないでいく。   |

| 所属  | 対応方法  |
|-----|---|
| 中学校 | 当該生徒の所属する学年の教員を中心に、本人から時々話を聞くようにしている。   |
| 中学校 | 本人に声掛けしたり、様子を見たりしている。幼い兄弟を、小学校や保育園に送り届けてから登校することで遅刻が続く際には、家庭連絡をし、できる限り登校時間に間に合うようお願いの連絡をした。<br>(ケースによりけり) |
| 中学校 | 本人とのコミュニケーション。  |



## ⑧ ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していること

問22. ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していること、気を付けていることはどのようなことですか。具体的にお答えください。

ヤングケアラーの把握や支援にあたって工夫していることについて聞いたところ、以下のような回答があった（できる限り原文をそのまま記載）。

| 本人の状況を把握         |   |
|------------------|---|
| 子ども家庭支援センター      | 今の状態が自分（本人）にとっていいかどうか、良くないと思っていたら本当はどうしたいか、本人の意思を聞く。  |
| 区 子ども・若者に関する相談部門 | 本人自身の思いをより意識して聞くようにしている。一人の人間として、大切に关わること。  |
| 教育委員会            | よくやっている子、と流してしまわずに、そのことで我慢してしまったり、傷ついたりしていることがないか、考えなければと思っている。<br>（今回、ヤングケアラーという言葉が登場してくれたので、保護者だけではなく、子ども自身も問題の当事者として直接支援の対象として扱ってもらえるようになったのが、心強く、うれしい。）             |
| 福祉事務所            | 本人自身が ヤングケアラーという括りにされたいかがわからないため、抱えているものごとの状況や出来事に焦点を当て、そのことについてどう改善したり支援を求めたりしていけるかに焦点を当てるようにしている。<br>（やがて本人自身がヤングケアラーの情報に自然と触れていけるようにそれとなく家庭状況を客観的に受け止められる下地作りのようなこと） |
| 中学校              | 日常生活の身なり、登校時間、家庭からの提出物、周囲の生徒からの情報   |
| 子ども家庭支援センター      | 担当するケースについて、ヤングケアラーかもしれないという視点を持ち、生活の様子を具体的に想像できるよう、調査を行っていく。   |
| 小学校              | いないと思わず「いるかもしれない」という思いで、子どもと接する。子どもの話に耳を傾けて、「もしかしたら…」と思うことは、生活指導部や管理職にするに相談する。  |
| 教育センター           | 本人の気持ちを尊重する。ケアをすることで学業等に支障が出ていることを、どうとらえているかは人によるので、大変だ・かわいそうなどと決めつけないように気を付けている。   |

| 保護者との連絡 |   |
|---------|---|
| 教育センター  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利を守る視点をもつこと。</li> <li>・ヤングケアラーがいることで家庭が成り立っている可能性があるため、ヤングケアラーの問題が解消した場合に誰がどのようにケアが必要な家族等を支援していくか検討する必要がある。</li> </ul> |
| 教育委員会   | まずは問題ありきにならないように気を付けながら生活状況を丁寧に聞き取る、家族一人ひとりから分担や負担感について聞き取る、家族関係を悪化させないような提案を心がける等。   |

| 校内での連携体制 |  |
|----------|--|
| その他保育施設  | 小さな事でも会議で取り上げ同じ意識を持てるよう共有している                                      |
| その他保育施設  | 気になることがあれば、職員で共有する。  |
| 子どもスキップ  | 日頃の様子に目を向け、職員間で共有する  |
| 保育園      | 職員が家庭状況を観察し、職員間で情報共有   |
| 中学校      | 共有した情報をもとに、全教職員で注意深く観察し、気になるところがあれば早期対応を図るようにしている。また家庭との連絡を定期的にとる。 |
| 中学校      | 生活指導部会や不登校対策会議などでの情報共有に力を入れている。                                    |

| 外部との連携    |   |
|-----------|---|
| 民生児童委員協議会 | 学校との情報共有。また、生活基盤が安定していないため転居を繰り返すことがあるため、転居先の児童委員との情報共有を心掛けている。 |
| 小学校       | 各家庭状況の把握、些細な事でも全体に共有、スクールカウンセラーをはじめとする相談機関との連携                  |

## ⑨ ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じること

問23. ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じることはどのようなことですか。具体的に教えてください。

ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいと感じることについて聞いたところ、以下のような回答があった（できる限り原文をそのまま記載）。

| 所属               | 内容   |
|------------------|--|
| その他保育施設          | 個人の生活に踏み込むことで、うっとうしがられて子どもが利用できなくなるか、生活の見せたくない情報をどこまで踏み込んでいいのか。障害児のため、利用児童から聞き取りしにくい。  |
| 学童               | 児童の居場所の確保が必要。助けを求めたり、思いを相談できるようなところがないと孤独になってしまったり、心身にも大きな影響が出るが、児童においては自分から発信するのが難しい場合も多いと感じる。家族の間におけるデリケートな問題に対して介入していくには、知識や配慮、個別の対応が必要であると思うが、支援者においては専門的な知識、技術も必要になってくると考える。また、それぞれの立場から可能な支援の方法があり、各児童、保護者問題や必要な支援も異なると思うので、各機関の連携が重要であり、課題であると思う。 |
| 教育センター           | ヤングケアラーとなっている子ども自身も、それにより不登校が許されていたり、家族を心配していたり、現在の状況の改善を望んでいない可能性がある。   |
| 教育センター           | 家庭でのいろいろを話しながらいない子が多い。これまでさまざまな大人が土足で踏み入った結果、もう勘弁してくれと思っているような子もいる。本人の気持ちや望む支援などを尊重したうえで対応するようにしている。   |
| 教育委員会            | アルコール問題などは、問題を抱えていても、当事者が社会生活を送っていたりするので、保護者を飛び越して外部機関につなげることは難しいことがある。<br>問題を把握しても、まず保護者に働きかけ、そのうえで子どもも支援につながるなどという流れになるので、もどかしいことがある。  |
| 教育委員会            | 把握したとしても、実際的な支援をしてくれる機関があるのかわからない。   |
| 区 子ども・若者に関する相談部門 | 本人の困り感がないこと。本人は当たり前だと思っていることが多いから。   |
| 区 障害者相談部門        | 家庭状況情報が少なく、アセスメントが難しい。<br>また、集団生活ではいわゆる「良い子」で過ごしていて目立った行動が現れないことが多く、問題がないと認識され見過ごされることが多いように感じています。  |

| 所属                         | 内容   |
|----------------------------|--|
| 区 母子保健相談                   | 子どもの生活に潜在的に支障が出ている場合、家庭での様子を把握すること、必要に応じた介入のタイミングや方法、その後のフォローなどの支援体制の確保、充実など   |
| 権利擁護委員                     | ヤングケアラーに特化した支援制度がない。   |
| 子ども家庭支援センター                | 特に精神疾患のある保護者に対して、必要な家事の援助や通院の介助、育児支援のヘルプが支給されにくいように感じる。このため子育て世帯全般向けのヘルプを利用することになるが、子育て世帯全般向けのヘルプやショートは一時的なニーズを想定しており、担当者が固定されにくく、障害に対する知識もない場合がある。1時間単位で家事援助等に使いにくい。このため固定したケアニーズがある保護者の支援には利用しにくい。結果的に家庭内でニーズを担うことになり、ヤングケアラーの負担増などにつながっている場合があると思われる。 |
| 子ども家庭支援センター                | ①どこまでを不適切なものとして扱うか、線引きが難しいこと（きょうだいでだけ過ごす時間が何時間までなら常識的な留守番の範囲か？など）。<br>②子ども自身が被害の自覚がなく、親をかばおうとすることが多いこと。  |
| 子ども家庭支援センター                | 課題解消のためのリソース不足   |
| 子ども家庭支援センター                | 日本語が分からない親御さんの対応   |
| 子ども家庭支援センター                | 本人がその行動自体が当たり前、やらなければならないことと思っている反面、不公平さを感じていたりすることの気持ちの汲み取り   |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 家庭状況、親の状況を詳細に把握することはなかなかできない   |
| 児童相談所                      | 以前からやっているから、当たり前と思っているところ。<br>親を悪く言われるのを拒否する心  |
| 児童福祉施設                     | 繋いだ支援先の対応不足と力無さがもどかしい  |
| 社会福祉協議会                    | 世帯として成り立っている環境を崩す役割が必要になる場合、かいにゅうのタイミングや声掛けとしての先方の理解が得にくい。支援の必要性を感じているのは周囲の支援者だけであることがある。  |
| 社会福祉協議会                    | 家庭内で解決できにくい問題がある。<br>本人や家族からのSOSが出にくい、あるいは課題として認識していない。ケースによっては虐待と重なる部分もあり慎重にならざるを得ない（個人情報面で）地域でできることに限界はあるが、非常に重要でもある。その兼ね合いが難しい。元々教育機関との連携がそれほどできていない。   |
| 小学校                        | 離婚や再婚による家庭環境の複雑さ、養育能力が低い保護者の理解と協力など  |
| 小学校                        | 家庭内のことを話さない児童や家庭からは、家の中の状況までは把握できない（限度がある）。また、ヤングケアラーへの正しい認識がない保護者へのアプローチの仕方。  |

| 所属                    | 内容   |
|-----------------------|--|
| 小学校                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から家のことすべては見られない。</li> <li>・児童と他愛のない会話をする時間も取れないくらい、日々の業務が多い。</li> <li>・その把握のためだけに時間をとることは不可能。</li> </ul>   |
| 小学生放課後対策施設<br>子どもスキップ | 外国籍の保護者の認識の相違  |
| 生活保護（生活困窮）等の担当部局      | <p>家の手伝いなどはどの世帯でも行っている訳で、例えばそれが過剰だとして行政はどこまで家庭に踏み込めるのか？言葉による説明や説得は、恐らく過去の支援者が度々してきた結果の現状であると思われ、有効策（行政による強制が可能なのか）があるのかはなはだ疑問。登校している児童であれば、学校が一番問題に気づきやすいと思うが、教員に対処する余裕があるか？不登校児の場合はどう対処すべきか？不登校児の場合、そもそも家庭訪問が困難なケースが多く、家庭内の状況は更に把握が難しくなる。支援の現場では「ヤングケアラーでも登校しているだけまだまし」と考える人がいたとしても、不思議では無いと思う。</p> |
| 福祉事務所                 | <p>子どもも保護者からも外部のサービスを受けることへの拒否がある場合、どのように対応したらいいか難しい。子どもの権利の説明をするが、子ども自身が「このままでいい」と現状維持を望んだ場合、どこまで対応すればいいか迷う。</p> <p>子どもとしては、ケアラーとしての役割を一方的に奪われることになる。支援者としては、子ども自身の自己実現を支えつつ、ケアラーとしての役割を尊重することが必要だが難しい。</p>   |
| 福祉事務所                 | <p>目先の悩みや困りごとへの応急的な応えや支援。</p> <p>本質的な課題についての対応策や当事者たちにもどのあたりから課題を整理しなおしていけるかという考えをすることができるくらいの余力を作るまでの相談関係の継続と維持。</p>  |
| 福祉事務所                 | 保護者の理解、共依存関係の脱却  |
| 保健所                   | 本人も家族も意識がなく、支援を断る傾向にあること   |
| 民生児童委員協議会             | 保護者が精神的に不安定で他人の接触を拒絶するため、介入の仕方が難しい。  |
| 中学校                   | <p>入り込める余地が少ない・外部機関との連携・決定打を打つ権限がない・外国籍のため通学等について深く踏み込めない・連絡がつきにくい・キチント解決するための機関が全く無い</p>  |
| 中学校                   | 生徒の家庭環境について干渉したり足を踏み入れないようにする塩梅。   |
| 中学校                   | 家庭内のことなので、どこまで踏み込んでいいのかという点でジレンマがある。また、家族で話し合って改善したいと言われた場合、すぐに子ども家庭支援センターや児童相談所に連絡できず、支援に時間がかかること。  |
| 中学校                   | 程度や具体的な支援策   |
| 中学校                   | 適切な外部機関につなげることに難しさを感じる   |

| 所属  | 内容  |
|-----|---|
| 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の問題なので、学校が介入（口出し）しにくい。</li> <li>・下の兄弟の様子をみることや、家のことをするのがお手伝いの範疇な場合もあるので、全部が全部ヤングケアラーとは言いにくいと感じることもあり、その境目が難しいと感じる。</li> </ul> |
| 中学校 | <p>本人がそれを当たり前と取っていること。</p> <p>支援が、即効性のあるものになるのか？どのような支援があるのかをあまり知らない。</p>   |
| 中学校 | <p>本人が抱えていることを素直に表明しないことがあり、適切な把握や支援が困難であること。</p>   |

## ⑩ ヤングケアラーと思われる子どもを把握するためのチェック項目

問24. 8の選択肢はヤングケアラーと思われる子どもを把握するためにチェック項目として作成したものです。追加すべき項目やわかりにくい点や案があればご入力ください。

ヤングケアラーと思われる子どもを把握するためのチェック項目について、意見や変更・追加項目を聞いたところ、以下のような回答があった（できる限り原文をそのまま記載）。

### ■ 図表 第3章-II-(3) - ⑩ - 1

#### ヤングケアラーと思われる子どもを把握するためのチェック項目について

##### 【参考：問8の選択肢】

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 学校や行事、イベントを休みがちである        | <input type="checkbox"/> 必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い    |
| <input type="checkbox"/> 学校や行事、待ち合わせ、イベントに遅刻や早退が多い | <input type="checkbox"/> 学校や生活に必要なものを用意できないことが多い |
| <input type="checkbox"/> 保健室や医務室、休憩所で過ごしていることが多い   | <input type="checkbox"/> 部活を途中でやめてしまった           |
| <input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある               | <input type="checkbox"/> 習い事を途中でやめてしまった          |
| <input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていない              | <input type="checkbox"/> 修学旅行、宿泊行事などを欠席する        |
| <input type="checkbox"/> 家が片付いていない                 | <input type="checkbox"/> お金の支払いが遅れる、未払い          |
| <input type="checkbox"/> 学力が低下している                 | <input type="checkbox"/> 上記に関してあてはまるものがない・わからない  |
| <input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い             | <input type="checkbox"/> その他( )                  |

| 全体に関する意見  |
|---|
| バイト代を搾取されていることがある   |
| 友達と遊ぶといった、子どもの自由な時間を家族のケアに充てている   |
| 家族に障害者がいる場合は、確率が高いと思われる。  |
| 慎重に対応しないと連絡が途絶えてしまうことが一番問題である。  |
| どこかで無理をしているように感じます。急に無口になったりお友達と離れて下校している姿が気になりました。   |
| 子どもだけで、親御さんがいない部屋には入れないので、どちらかがいてくれたら、応援できる。  |
| 保護者が障害者福祉課に相談したことがある  |
| 本人の思いや、いつ頃からその状態なのか。「かわいそうな子」と思われたくない自尊心への気遣い。  |
| 個別の状況は多様なので、多様な選択肢はしょうがない。  |
| 18歳と19歳の区別が可哀想。成人年齢が下がったからかもしれないがヤングというならもう少し年齢を上げてはどうか？  |
| 「習い事をやめてしまった」など、客観的に学校では把握しにくい項目を入れられるなら、習い事より、「朝食を食べていない」、または「食事は自分で作る」を入れるのはどうか。「授業中居眠りをする」もあると良いか。生活の乱れは、睡眠、食事から影響されやすいので、その部分の項目があると良いかと思いました |
| 五月雨登校し、下の兄弟を登校させている場合があった   |

|   |
|---|
| 過度に学校生活に適応しようとしている、周囲の手伝いや世話を率先してやっている、困った時に大人に言い出せないといった内容があってもいいのではないかと思います。                              |
| 不登校や登校しぶりに近い子をどの項目に入れるか迷った。<br>休みがちよりも、休みの度合いが大きいので。  |
| 親や家族に振り回される（親の意向で生活リズムを規定されるみたいなこと）を入れられたらよいかと思った。  |
| その子ども自体はしっかりしていて、きょうだいの世話をしている。マジメでよく気づき、いわゆる優等生タイプがヤングケアラーになることがあるので、こういうチェック項目では当てはまらないケースも多々あると思うので、難しい。 |
| ヤングケアラーへの具体的な支援がないため手探りになり、対応が後手に回る。  |
| 把握してどうしたいのか、行政としてどこまで踏み込むつもりなのかビジョンを知りたい。定義を当て嵌めるのは容易だが、世帯に問題を理解してもらおうと指導や説得は相当困難が予想される問題なので。               |

| 変更項目案  |
|--|
| 家族に障害者がいるが、サービス（支援）を入れていない   |
| 対象学年や性別を1つしか選べないので、回答が難しい（かと言って、すべてについての調査などは学校ではなく区の方へお願いしてほしい）       |
| まずほめる姿勢が必要ではないか？肯定する姿勢。  |
| 部活に入っていない。   |
| 家に帰りがらない。帰らない。   |
| 1番目の「学校や行事、イベントを休みがちである」<br>→★登校しぶり、不登校の状態である。<br>→★学校行事、イベントを休みがちである。 |

| 追加項目案  |
|--|
| バイト代を家に入れている                                     |
| 希望していた進学を断念する                                    |
| 家庭と連絡が取れない                                       |
| 万引き等非行   |
| 給食を何回もおかわりする。                                    |
| 友だちとの関わりが減った                                     |
| 項目は、これ以上増やさなくてもよいと思います。                          |
| 子どもが通訳している。                                      |
| 授業中の居眠りなど学業に支障をきたしている。                           |
| 学業と家事やケアとの両立に苦勞している（頑張りすぎている）様子が見られる話を聞いてもらう場がない |
| ・下校後、家の手伝いをたくさんしていることがわかる。（課題の内容・本人の話）           |



## ⑪ ヤングケアラーがいるかわからない理由

問2 5.1 7で「わからない」と回答した方に伺います。その理由を教えてください。(複数回答)

ヤングケアラーの定義に該当すると思われる子どもがいるか「わからない」と回答した学校・施設と個人に、その理由を聞いたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」がいずれも最も高く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を意識していない」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(3)-⑪-1 ヤングケアラーがいるか分からない理由

(単位：%)

|  | 施設   | 個人   | 合計   |
|--|------|------|------|
| 対象 (n=)  | 126  | 383  | 509  |
| 貴校・貴所において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している         | 16.1 | 13.3 | 13.8 |
| 不登校やいじめなどに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる | 12.9 | 10.5 | 10.9 |
| 家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい                       | 83.9 | 73.4 | 75.3 |
| ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を意識していない      | 38.7 | 26.6 | 28.7 |
| その他  | 6.5  | 12.6 | 11.5 |
| 無回答  | 3.2  | 7.7  | 6.9  |

## ⑫ ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

問2 6.ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。(複数回答)

ヤングケアラーを支援するために必要だと思うことを聞いたところ、「職員（大人）がヤングケアラーについて知ること」の割合が最も高く、次いで「子どもが職員（大人）に相談しやすい関係をつくること」「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(3)-⑫-1 ヤングケアラーを支援するために必要だと思うこと

(単位：%)

|                                  | 施設   | 個人   | 合計   |
|----------------------------------|------|------|------|
| 対象 (n=)                          | 126  | 383  | 509  |
| 子ども自身がヤングケアラーについて知ること            | 72.2 | 78.3 | 76.8 |
| 職員（大人）がヤングケアラーについて知ること           | 88.9 | 85.1 | 86.1 |
| 学校にヤングケアラーが何人いるか把握する事            | 40.5 | 46.7 | 45.2 |
| S S WやS Cなどの専門職の配置が充実すること        | 54.8 | 52.7 | 53.2 |
| 子どもが職員（大人）に相談しやすい関係をつくること        | 83.3 | 82.0 | 82.3 |
| ヤングケアラーについて検討する組織を校内・所内につくること    | 30.2 | 36.6 | 35.0 |
| 学校や施設にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること | 65.9 | 64.0 | 64.4 |
| 学校や施設がヤングケアラーの支援について相談できる機関があること | 56.3 | 59.5 | 58.7 |
| ヤングケアラーを支援するN P Oなどの団体が増えること     | 32.5 | 35.2 | 34.6 |
| 福祉と教育の連携を進めること                   | 27.8 | 20.4 | 22.2 |
| その他                              | 3.2  | 3.7  | 3.5  |
| 特になし                             | 0.8  | 0.5  | 0.6  |
| 無回答                              | 0.8  | 0.5  | 0.6  |

## (4) 個別の対応について

要保護児童対策地域協議会に通告したケース、要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースについて、直近のケースを1件ずつ聞いた。

問20.19で「要保護児童対策地域協議会に通告したケースがある」②要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースがある」「要保護児童対策地域協議会に通告したケース、要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、貴校・貴所以外の外部の支援につないだケースが両方ある」と回答した方に伺います。それぞれの該当する直近のケースについて、1件ずつおしえてください。

結果は以下のとおりである

### ① 性別

要保護児童対策地域協議会に通告したケースは「女性」、要保護児童対策地域協議会に通告するほどではないが、学校・施設以外の外部の支援につないだケースは「男性」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(4)-①-1 性別

(単位：%)

|          | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|----------|------|---------------|
| 対象 (n =) | 24   | 41            |
| 男性       | 20.8 | 51.2          |
| 女性       | 58.3 | 0.0           |
| その他      | 4.2  | 0.0           |
| 無回答      | 16.7 | 48.8          |

## ② 学校生活の状況

両ケースともに「精神的な不安定さがある」の割合が最も高く、次いで「学力が低下している」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-②-1 学校生活の状況（複数回答）

（単位：％）

|                           | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|---------------------------|------|---------------|
| 対象（n＝）                    | 24   | 41            |
| 学校や行事、イベントを休みがちである        | 37.5 | 29.3          |
| 学校や行事、待ち合わせ、イベントに遅刻や早退が多い | 29.2 | 17.1          |
| 保健室や医務室、休憩所で過ごしていることが多い   | 4.2  | 14.6          |
| 精神的な不安定さがある               | 54.2 | 39.0          |
| 身だしなみが整っていない              | 20.8 | 26.8          |
| 家が片付いていない                 | 41.7 | 24.4          |
| 学力が低下している                 | 45.8 | 31.7          |
| 宿題や持ち物の忘れ物が多い             | 25.0 | 24.4          |
| 必要な書類などの提出遅れや提出忘れが多い      | 29.2 | 26.8          |
| 学校や生活に必要なものを用意できないことが多い   | 37.5 | 26.8          |
| 部活を途中でやめてしまった             | 8.3  | 2.4           |
| 習い事を途中でやめてしまった            | 12.5 | 2.4           |
| 修学旅行、宿泊行事などを欠席する          | 12.5 | 7.3           |
| お金の支払いが遅れる、未払い            | 29.2 | 19.5          |
| 上記に関してあてはまるものがない・わからない    | 8.3  | 14.6          |
| その他                       | 16.7 | 4.9           |
| 無回答                       | 16.7 | 12.2          |

### ③ 家族構成

両ケースともに「ひとり親家庭」の割合が最も高く、次いで「二世代会世帯」の割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(4)-③-1 家族構成

(単位：%)

|          | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|----------|------|---------------|
| 対象 (n =) | 24   | 41            |
| 二世代会世帯   | 33.3 | 36.6          |
| 三世代会世帯   | 0.0  | 0.0           |
| ひとり親世帯   | 33.3 | 51.2          |
| その他      | 12.5 | 0.0           |

### ④ ケアの状況の把握

ケアの状況を把握しているか聞いたところ、両ケースともに「はい」の割合が高い。

■ 図表 第3章-II-(4)-④-1 ケアの状況の把握

(単位：%)

|          | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|----------|------|---------------|
| 対象 (n =) | 24   | 41            |
| はい       | 62.5 | 68.3          |
| いいえ      | 20.8 | 19.5          |
| 無回答      | 16.7 | 12.2          |

## ⑤ ケアを必要としている人

両ケースともに、「母親」の割合が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(4)-⑤-1 ケアを必要としている人（複数回答）

(単位：%)

|          | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|----------|------|---------------|
| 対象 (n =) | 24   | 41            |
| 母親       | 50.0 | 48.8          |
| 父親       | 12.5 | 12.2          |
| 祖母       | 8.3  | 2.4           |
| 祖父       | 0.0  | 0.0           |
| きょうだい    | 8.3  | 24.4          |
| その他      | 0.0  | 4.9           |
| 無回答      | 79.2 | 19.5          |

## ⑥ ケアを必要としている人の状況

両ケースとも、「精神疾患※疑いも含む」が最も高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑥-1 ケアを必要としている人の状況（複数回答）

（単位：％）

|                              | 要体協  | 学校・施設以外の外部の支援 |
|------------------------------|------|---------------|
| 対象（n＝）                       | 24   | 41            |
| 高齢※65歳以上                     | 4.2  | 2.4           |
| 若い                           | 8.3  | 14.6          |
| 要介護※介護が必要な状態                 | 0.0  | 2.4           |
| 認知症                          | 0.0  | 0.0           |
| 身体障がい                        | 0.0  | 2.4           |
| 知的障がい                        | 8.3  | 4.9           |
| 精神疾患※疑い含む                    | 41.7 | 17.1          |
| 依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症など・疑い含む | 12.5 | 12.2          |
| 精神疾患・依存症以外の病気                | 4.2  | 4.9           |
| 日本語が苦手                       | 12.5 | 14.6          |
| その他                          | 0.0  | 12.2          |
| わからない                        | 4.2  | 7.3           |
| 無回答                          | 33.3 | 31.7          |

## ⑦ ケアの内容

両ケースともに「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が最も高く、次いで要体協の場合は「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」の割合が高い。また、学校・施設以外の外部支援の場合は「きょうだいの世話や保育所等への送迎など）」も割合が高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑦-1 ケアの内容（複数回答）

（単位：％）

|                           | 要体協   | 学校・施設以外の外部の支援 |
|---------------------------|-------|---------------|
| 対象（n＝）                    | 24    | 41            |
| 家事（食事の準備や掃除、洗濯）           | 33.3  | 39.0          |
| きょうだいの世話や保育所等への送迎など       | 20.8  | 39.0          |
| 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）      | 0.0   | 24.4          |
| 外出の付き添い（買い物、散歩など）         | 12.5  | 7.3           |
| 通院の付き添い                   | 12.5  | 7.3           |
| 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど） | 29.2  | 9.8           |
| 見守り                       | 20.8  | 4.9           |
| 通訳（日本語や手話など）              | 12.5  | 14.6          |
| 金銭管理                      | 0.0   | 25.0          |
| 薬の管理                      | 0.0   | 2.4           |
| その他                       | 0.0   | 0.0           |
| わからない                     | 4.2   | 0.0           |
| 無回答                       | 33.3  | 7.3           |
| 合計                        | 179.2 | 181.1         |



## ⑧ ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況

### (A) 要対協通告ケース

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「精神疾患、依存症（疑いも含む）」が76.9%と最も高く、「きょうだい」では、「幼い」が100.0%と最も高く、「祖母または祖父または祖父母」では、「高齢※65歳以上」が100.0%と最も高くなっている。

#### ■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑧-(A)1 要対協通告ケース

ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況（複数回答）

（単位：％）

|                                  | 母親または父親または両親 | きょうだい | きょうだい<br>母親または父親または両親・ | 祖母または祖父または祖父母 |
|----------------------------------|--------------|-------|------------------------|---------------|
| 対象（n＝）                           | 13           | 2     | 0                      | 1             |
| 高齢※65歳以上                         | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 100.0         |
| 幼い                               | 0.0          | 100.0 | 0.0                    | 0.0           |
| 要介護※介護が必要な状態                     | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 認知症                              | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 身体障がい                            | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 知的障がい                            | 15.4         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 精神疾患※疑い含む                        | 76.9         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症など・<br>疑い含む | 23.1         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 精神疾患・依存症以外の病気                    | 7.7          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 日本語が苦手                           | 23.1         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| その他                              | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| わからない                            | 7.7          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 無回答                              | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |

## (B) 学校・施設以外の外部の支援につないだケース

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「日本語が苦手」が31.3%と最も高く、「きょうだい」「母親または父親または両親・きょうだい」では「幼い」がそれぞれ42.9%、60.0%と最も高く、「祖母または祖父または祖父母」では、「高齢※65歳以上」「依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症など・疑い含む」が100.0%と最も高くなっている。

■ 図表 第3章-II-(4)-⑧-(B)1 学校・施設以外の外部の支援につないだケース

ケアを必要としている人×ケアを必要としている人の状況（複数回答）

(単位：%)

|                              | 母親または父親または両親 | きょうだい | きょうだい<br>母親または父親または両親・ | 祖母または祖父または祖父母 |
|------------------------------|--------------|-------|------------------------|---------------|
| 対象（n＝）                       | 16           | 7     | 5                      | 1             |
| 高齢※65歳以上                     | 6.3          | 0.0   | 0.0                    | 100.0         |
| 幼い                           | 0.0          | 42.9  | 60.0                   | 0.0           |
| 要介護※介護が必要な状態                 | 6.3          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 認知症                          | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 身体障がい                        | 0.0          | 14.3  | 0.0                    | 0.0           |
| 知的障がい                        | 6.3          | 14.3  | 0.0                    | 0.0           |
| 精神疾患※疑い含む                    | 25.0         | 0.0   | 40.0                   | 0.0           |
| 依存症※アルコール依存症、ギャンブル依存症など・疑い含む | 12.5         | 14.3  | 40.0                   | 100.0         |
| 精神疾患・依存症以外の病気                | 12.5         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 日本語が苦手                       | 31.3         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| その他                          | 6.3          | 28.6  | 40.0                   | 0.0           |
| わからない                        | 6.3          | 0.0   | 40.0                   | 0.0           |
| 無回答                          | 6.3          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |

## ⑨ ケアを必要としている人×ケアの内容

### (A) 要対協通告ケース

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が61.5%と最も高くなっている。「きょうだい」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が100.0%と最も高く、「祖母または祖父または祖父母」では、「外出の付き添い（買い物、散歩など）」「見守り」が100.0%と最も高くなっている。

図表 第3章-II - (4) - ⑨ - (A) 1 要対協通告ケース

ケアを必要としている人×ケアの状況（複数回答）

（単位：％）

|                           | 母親または父親または両親 | きょうだい | きょうだい<br>母親または父親または両親・ | 祖母または祖父または祖父母 |
|---------------------------|--------------|-------|------------------------|---------------|
| 対象（n＝）                    | 13           | 2     | 0                      | 1             |
| 家事（食事の準備や掃除、洗濯）           | 61.5         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| きょうだいの世話や保育所等への送迎など       | 23.1         | 100.0 | 0.0                    | 0.0           |
| 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）      | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 外出の付き添い（買い物、散歩など）         | 15.4         | 0.0   | 0.0                    | 100.0         |
| 通院の付き添い                   | 23.1         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど） | 53.8         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 見守り                       | 23.1         | 50.0  | 0.0                    | 100.0         |
| 通訳（日本語や手話など）              | 23.1         | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 金銭管理                      | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 薬の管理                      | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| その他                       | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| わからない                     | 7.7          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |
| 無回答                       | 0.0          | 0.0   | 0.0                    | 0.0           |

## (B) 学校・施設以外の外部の支援につないだケース

ケアを必要としている人が「母親または父親または両親」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が56.3%と最も高くなっている。「きょうだい」「母親または父親または両親・きょうだい」では、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が71.4%と最も高く、「祖母または祖父または祖父母」では、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」「感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）」が100.0%と最も高くなっている。

■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑨-(B)1 学校・施設以外の外部の支援につないだケース

ケアを必要としている人×ケアの状況（複数回答）

（単位：％）

|                           | 母親または父親または両親 | きょうだい | きょうだい<br>母親または父親または両親・<br>きょうだい | 祖母または祖父または祖父母 |
|---------------------------|--------------|-------|---------------------------------|---------------|
| 対象（n＝）                    | 16           | 7     | 5                               | 1             |
| 家事（食事の準備や掃除、洗濯）           | 56.3         | 42.9  | 60.0                            | 100.0         |
| きょうだいの世話や保育所等への送迎など       | 6.3          | 71.4  | 80.0                            | 0.0           |
| 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）      | 0.0          | 42.9  | 0.0                             | 0.0           |
| 外出の付き添い（買い物、散歩など）         | 6.3          | 14.3  | 0.0                             | 0.0           |
| 通院の付き添い                   | 18.8         | 14.3  | 0.0                             | 0.0           |
| 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど） | 6.3          | 0.0   | 20.0                            | 100.0         |
| 見守り                       | 12.5         | 28.6  | 40.0                            | 0.0           |
| 通訳（日本語や手話など）              | 31.3         | 0.0   | 0.0                             | 0.0           |
| 金銭管理                      | 0.0          | 0.0   | 20.0                            | 0.0           |
| 薬の管理                      | 0.0          | 0.0   | 0.0                             | 0.0           |
| その他                       | 0.0          | 0.0   | 0.0                             | 0.0           |
| わからない                     | 12.5         | 0.0   | 20.0                            | 0.0           |
| 無回答                       | 0.0          | 0.0   | 0.0                             | 0.0           |

## ⑩ ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけ ※自由記述

ヤングケアラーと気づいた理由・きっかけとしては多岐にわたり、自由記述の結果をできる限り原文そのまま全て記載した。

### ■要対協通告ケース

| 所属               | 内容   |
|------------------|--|
| 子ども家庭支援センター      | もともと要支援家庭として関与。支援中生活状況を確認する中で把握。             |
| 子ども家庭支援センター      | 関係機関が母からきょうだいを夜間放置をしている話を聞き、当該機関からの通告を受けたため。 |
| 子ども家庭支援センター      | 保護者の言動から。                                    |
| 子ども家庭支援センター      | 移管   |
| 民生児童委員協議会        | 家庭訪問まわりの保護者学校の先生のご相談から                       |
| 区 子ども・若者に関する相談部門 | 本児がこちらに連絡をくれたから。                             |
| 中学校              | 本人の状況等                                       |
| 中学校              | 本人からの申し出や相談内容                                |
| その他支援者団体等        | 不登校  |
| その他支援者団体等        | 幼少期から見守っていた                                  |
| 教育委員会            | 母子家庭で生活保護。母の精神疾患。                            |
| 児童福祉施設           | 本人からの話                                       |
| 福祉事務所            | 面接を通じて。                                      |

■学校・施設以外の外部の支援につないだケース

| 所属                         | 内容  |
|----------------------------|---|
| 居宅介護支援事業所                  | 母親の急逝   |
| 教育センター                     | SSW として母に連絡を取ったり学校と情報共有したりしている中で、精神的に不安定な母を本人がケアしている恐れがあると思われた。 |
| 教育センター                     | 本人の語り   |
| 区 障害者相談部門                  | 保護者（父親）の疾病による入院   |
| 子どもスキップ                    | 他機関との連携   |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 本人の話から  |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 日本語通訳に関しては、日常の付き合いで。親の病気については、地域の方が訪問して気づき当団体に連絡をくれた。           |
| 児童相談所                      | 保護者が仕事で家にいないときの兄弟の世話をしている。                                      |
| 社会福祉協議会                    | 他機関から相談があり、子どもが通訳している。  |
| 社会福祉協議会                    | 同居の祖母からの情報  |
| 小学校                        | 不登校   |
| 小学校                        | 本人から  |
| 小学校                        | 母がアルコール中毒で救急搬送された   |
| 小学校                        | スクールカウンセラーや SSW からの報告   |
| 小学校                        | 保護者からの申告、本児の登校しぶり   |
| 小学校                        | 担任や養護教諭の聞き取り  |
| 小学校                        | 本人の話  |
| 小学校                        | 本人の登校しぶり  |
| 小学校                        | 関係機関と情報交換で  |
| 小学校                        | 外部諸機関と以前から連携していた。その経過から、ヤングケアラーの状況であるとわかった。                     |
| 小学校                        | 児童相談所より連絡が入った。（状況確認のみ）  |
| 中学校                        | 本人からの話  |
| 中学校                        | 小学校からの申し送り  |
| 中学校                        | 本人の訴え   |
| 中学校                        | 小学校からの引き継ぎ  |
| 中学校                        | 本人からの申し出や相談内容   |
| 中学校                        | 区の家家庭子どもセンターからの連絡   |
| 中学校                        | 学校を休みがちになり母に問い合わせた  |
| 中学校                        | 本人からの申し出や相談内容   |
| 福祉事務所                      | 保護者からの話、子どもからの話、対応した際の様子から                                      |
| 福祉事務所                      | 母親の面接   |

⑪ つないだ機関（学校・施設以外の外部の支援につないだケースのみ） ※自由記述

自由記述の内容をもとに、分類した結果（複数回答）は以下のとおりである。

■ 図表 第3章-II-(4)-⑪-1

つないだ機関（学校以外の外部の支援につないだケースのみ）

（単位：件）

|       | 件数 |
|-------|----|
| 教育委員会 | 3  |
| 市区町村  | 20 |
| 児童相談所 | 6  |
| その他   | 8  |

※補足：その他は学習支援の団体、弁護士、日本語教室、福祉サービス・病院、豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク、民生児童委員など

## ⑫ 外部機関へのつなぎ方

両ケースともに直接連絡の割合が最も高くなっている

■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑫-1

外部機関へのつなぎ方（学校以外の外部の支援につないだケースのみ）

（単位：％）

|              | 要体協  | 学校・施設以外の外部の機関 |
|--------------|------|---------------|
| 対象（n＝）       | 24   | 41            |
| 市区町村・教育委員会経由 | 29.2 | 4.9           |
| 直接連絡         | 37.5 | 70.7          |
| その他          | 12.5 | 0.0           |
| 無回答          | 20.8 | 24.4          |



### ⑬ 学校・施設が行った支援等・支援結果の子どもの変化

学校が行った支援等や、その結果の子どもへの変化について、以下のような回答があった

#### ■要体協通告ケース

| 所属          | 支援内容   | 子どもの変化  |
|-------------|--|---|
| その他支援者団体等   | 家事支援   | まだ変化なし  |
| その他支援者団体等   | 引っ越し   | 学校に通えるようになった  |
| 教育委員会       | 祖母宅近くの転居先探し、本人や別居祖母宅への家庭訪問、面談、電話連絡、関係機関との連携              | 近居での祖母のサポートを受けている。  |
| 子ども家庭支援センター | 本児面談・家庭訪問・関係機関情報共有・無料学習塾情報提供                             | 無料学習塾利用開始・塾利用開始   |
| 子ども家庭支援センター | 育児支援サービスの案内、家庭訪問で保護者と面談、児童相談所への通告。                       | 一時保護と児童相談所の指導により、状況が改善された。  |
| 子ども家庭支援センター | 児童へのエンパワーメント   | 変化なし  |
| 子ども家庭支援センター | サービス利用を提案  | 支援を拒否されたため、通告し、要対協で状況確認した。  |
| 子ども家庭支援センター | 関係機関との連携、家庭への支援  | 支援者にはつながっているが、状況は依然不安定  |
| 子ども家庭支援センター | 聞き取り、障がい者福祉担当へのつなぎ（予定）                                   | 支援に入るところであり、まだ結果は出ていない。   |
| 中学校         | ケース会議の開催   | 特になし  |
| 中学校         | 多種の対応のための警察との連携  | 経過観察中   |
| 中学校         | 権利グループなどへの相談   | 継続中がほとんど  |
| 福祉事務所       | 関係機関との連携による生活支援  | 大きく変化なし   |
| 福祉事務所       | 訪問を含めた定期的な面接   | 一進一退を繰り返している。   |
| 民生児童委員協議会   | 書類を読む書く、掃除、子どもの持ち物確認                                     | 洗濯を子3人が順番で出来るようになった。  |
| 民生児童委員協議会   | 食糧支援 なるべくお家に多く入り込み信頼関係を築く。<br>提出物 必要な持ち物などないか事前に聞いて用意する。 | 最初は誰？<br>という感じでしたが今はとても母も姉妹共に受け入れてくれる。<br>LINEで母子共いで繋がった事で簡単な相談等もしてくれるようになった。特に食べ物は助かると感謝してくれるようになりました。<br>なるべく長女の負担を減らしてあげたいので子だけに LINE で時折何か困っていないと聞くようにしている。 |

■学校・施設以外の外部の支援につないだケース

| 所属                         | 支援内容   | 子どもの変化   |
|----------------------------|--|--|
| 居宅介護支援事業所                  | 世帯としての生活や介護の見守り  | 特になし   |
| 教育センター                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と連絡を取るよう母に働きかけた。</li> <li>・母や本人との接触（面談、電話）を試みた。</li> <li>・上記の対応では十分な支援ができなかったため、子ども家庭支援センターにつないだ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と母子がオンライン面談ができるようになった。</li> <li>オンライン上では、本人の様子を確認することができた。</li> <li>・ヤングケアラーの解消に向けては、子ども家庭支援センターが関わりを開始したところ。</li> </ul> |
| 教育センター                     | 本人面接の継続  | 家での様子をまめに知らせるようになった。状況のおかしさに気づき、別居する母のもとへ自ら移った。  |
| 子どもスキップ                    | 情報共有   | 経過観察中  |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 居場所の提供   | 少し安定   |
| 子ども食堂、学習支援教室等の子どもの居場所となる機関 | 日本語サポート、通院や役所への同行サポート  | 進学に対し前向きに取り組むようになったと思う。  |
| 児童相談所                      | 状況を報告、面接などで聞き取り  | 特に変わらない。   |
| 社会福祉協議会                    | 親への支援をしている。  | 不明   |
| 社会福祉協議会                    | 情報共有   | 精神的な不安が軽減された。  |
| 小学校                        | ケース会議、家庭訪問   | 学校行事等、特別な行事があるときには投稿するようになった。  |
| 小学校                        | 日々の児童の様子を記録、子家センへ随時連絡、子家センによる定期的な子どもとの面接、保護者と電話連絡  | 欠席、遅刻が減少   |
| 小学校                        | 情報交換・ケース会議による役割分担  | 大きな変化は見られない  |
| 小学校                        | スクールカウンセラー等との面談  | 精神的安定  |
| 小学校                        | <p>病気の子（児童の下のきょうだい）を預けられるように、関係機関とつなげた。母と児童が2人で過ごせる時間を作った。</p> <p>スクールカウンセラーの面談を月に1回継続している。（母のみ、児童のみ）児童については、オンラインでできる限り授業に参加できるようにした。</p>             | <p>オンライン授業に毎日参加。</p> <p>2学期初日、別室登校にてオンライン授業参加。以降毎週月曜日に登校し、別室からオンライン参加を続けている。</p>   |

| 所属    | 支援内容   | 子どもの変化                                    |
|-------|--|---|
| 小学校   | 家庭訪問、児童への聞き取り等                                     | 精神的に落ち着いてきている                             |
| 小学校   | 登校の促し、家庭訪問、保護者、児童への連絡                              | 1学期の運動発表会・移動教室は参加。2学期は、週1回、放課後登校が2週続いている。 |
| 小学校   | SC 面談による状況確認（負担は少ないと回答）                            | 介護の回数が減少した（父親が行うようになった）                   |
| 中学校   | 外部機関との連携 保護者対応                                     | 遅刻が増えているが、登校は継続している                       |
| 中学校   | 副校長が連絡   | 相談者が増えた                                   |
| 中学校   | 家庭環境改善の依頼、本人からの聞き取り                                | 明るい表情が見えるようになった。                          |
| 中学校   | 外部機関との連携、担任からの家庭連絡、本人へのフォロー                        | 落ち着いた生活態度が見られた。                           |
| 中学校   | 保護者、本人との面談   | まだ変化とまでは言えない。                             |
| 中学校   | 聞き取りや寄り添っての相談など                                    | 継続中がほとんど                                  |
| 福祉事務所 | 相談や対応(話を聞きながら、予定や流れを一緒に考えて実行するなど)、相談機関の紹介、つなぎ先への同行 | 自分自身が本来過ごしたいスタイルでの学校復帰、家庭生活のサイクル作りをはたした   |
| 福祉事務所 | 子の進学支援   | 高校入学                                      |

## ⑭ 自由記述

問27. ヤングケアラーに関して自由に意見をお書きください

ヤングケアラーに関して自由に意見を求めたところ、多数回答があったので分類わけをした結果は下記のとおりである。

### ■ 図表 第3章-Ⅱ-(4)-⑭-1

ヤングケアラーに関して自由に意見（自由記述）

(単位：%)

| 分類                    | 数値   |
|-----------------------|------|
| 対象 (n=)               | 160  |
| 実態・状況把握について           | 15.0 |
| 当事者・関係者の知識・理解の向上について  | 22.5 |
| 内部・外部情報の共有・連携について     | 11.9 |
| 周囲の気づきや配慮について         | 17.5 |
| 社会制度・環境・サポート体制の整備について | 28.1 |
| その他                   | 5.0  |

自由記述の内容を一部抜粋したものは以下の通り（できる限り原文そのまま記載）。

■実態・状況把握について

| 所属        | 内容   |
|-----------|--|
| 子どもスキップ   | 親や教師には「よく思われたい」という気持ちがあったり、評価が気になったりするのがよくわかる。（自分の経験も含めて）そこで、親でも教師でもない、身近な頼れるけど気軽に接することができる大人の存在が必要だと思う。そして、その大人がヤングケアラーの知識を持っていたり、気軽に相談できる機関が必要だと思う。<br>ポイントは「気軽に」というところで、「このケースってどうなんだろう？」「機関に相談なんて大げさかな？」とならないこと。日頃接している大人の「いつもと何か違う」という違和感を話し合える環境が、早い段階での発見・把握につながるのではないだろうか。 |
| 主任児童委員    | 学校が把握しているかも良くわかりません。<br>担当している地域によってにいらっしゃるなら情報共有して頂きたいです。<br>子どもが自分がヤングケアラーだと気づいていない事もある、話を聞いて1人じゃないんだと、わかって欲しいから。  |
| 民生児童委員協議会 | ヤングケアラーはなかなか表に出てこない。<br>辛くても苦しくても当たり前だと思ってしまうたり 相談することができなかつたり どこに相談したら良いかわからなかつたりしているのではないかと思う。   |
| 保育園       | 仕事が忙しい両親など、園では家庭の状況を全て把握しきれていない状況です。実態を把握して、保護者の相談にのったりアドバイスできる環境を作る必要があるかと思います。   |
| 保育園       | 昔は子どもが親や家族のために手伝うことが当たり前とされていた。現在はその子の権利が主張されるのでやらされることは許されないと思うが、ヤングケアラーの基準や判断が難しいと思う。はっきりとわかる場合もあると思うが、子どもは虐待を受けていても親をかばう傾向があるのでケースにより何をやってあげられるかを考えての対応はかなり難しいと思う。  |
| 小学校       | 家庭生活が安定していることが、ヤングケアラーをなくすことにつながるといいます。必要な保護者に、必要な支援がいきわたるようにしていただきたいといっています。<br>学校は、少人数でなく、大人数に一斉授業で勉強や人とのかかわり方を教える場所ですので、家庭生活の部分のフォローや、ヤングケアラーの完全な把握には、限界を感じます。  |

|     |  |
|-----|--|
| 中学校 | 生徒の様子を注意して見て、気になる場合は家庭訪問などで実態を把握するのはまず担任です。担任の意識によって差が出てしまったり、担任が多忙で生徒の細かな様子まで把握できないケースがあるのが気になります。もっと人をつけて、担任の職務を軽減して、担任本来の仕事ができるようにすることが必要。あと、担任の仕事を細かくできない人（年齢や家庭の事情など）には、サポートをつけるべき。以前、私は中3の生徒を担当した際に、ヤングケアラーの生徒を発見し、強引に家庭訪問をして子家センなどに連絡して・・・という流れで対応にあたったことがあります。それまで、大いに気になる生徒だったのに、担任がうごかなかったために、中3まで放ったらかしだったことがあります。担任一人に任せっきりせず、管理職もしっかり実態を把握することが必要だと思いました。親身になって動くためには、大変な労力が必要です。少しでも早く発見できるような連携の仕方を考えるべきだと思います。 |
| 中学校 | 小学校では私服のため汚れ等が目立つことになるが、中学校では制服（標準服）のため汚れ等が目立たなくなってしまう、よほどにおい等がしなければ実態把握が難しくなってしまう状況があります。   |
| 中学校 | 発見すること自体が難しく、複雑な問題だと思う。生徒自身が当たり前のよう生活をしていると、学校側の把握が遅れたり把握できなかったりする。本人が苦しんでいるケースだと支援に繋がりがやすいと思うが、表情や行動に現れない生徒もいるので、できることとしては日常の健康観察をさらに重点的に実施していくことが大切だと思った。  |

#### ■当事者・関係者の知識・理解の向上について

| 所属        | 内容  |
|-----------|---|
| 学童クラブ     | 保護者がヤングケアラーの認識がないまま、子どもに負担を強いることがあるため、啓発することが重要である。<br>また、その際の支援方法も周知する必要がある。関係者は、家庭の中の状況を児童の姿や様子から読取る方法しかないことから、関わる大人（学校、スキップ、地域）がヤングケアラーの課題を認識し、感度を高めることも大切である。 |
| 教育センター    | 実際的に提供できるケアを職員として知っておきたい。家事や育児について、行政としてどこまで（頻度、時間、費用的に）どのような支援を提供可能なかを知らないのでもそこを知っておきたい。また、民間のNPOなどによる支援も知っておきたい。  |
| 民生児童委員協議会 | 家族と本人が自覚してないこと。当たり前の事と思っていること。よって、表に出にくい。<br>まず「ヤングケアラー」という言葉を周知する事が大事。支援はそれからだと思います。   |

|       |  |
|-------|--|
| 教育委員会 | <p>○ヤングケアラーの支援体制強化には、大人である親の支援体制を強化するというのではないのでしょうか。誰でももっと福祉サービスを受けやすくする、ということが大切だと思います。そう考えると、ヤングケアラーばかりに注目するのはどうなのか・・・と思います。</p> <p>○「ヤングケアラー」=献身的に介護をしている子ども、というようなイメージが強いように思います。「親の世話をしなければならぬ」という思いが負担で問題を起こしている子どももいると思います（実際には大して介護していなくても）が、そういう子どもも「ヤングケアラー」といいのでしょうか？</p> |
| 保育園   | ヤングケアラー児は小さいころからそれが当たり前で生活しているので本人の自覚はないと思うので周りにヘルプをできないのではと思う。その子たちの存在を知り、適切な援助ができるように本人や周りの大人にヤングケアラーについて学ぶ機会を作っていけると良いと感じる。   |
| 保育園   | 核家族になっている現代どうしてもやらざるを得ない環境になっていることで、子ども自身も気が付いてないと思う。またそういう子に対する支援方法も今一わかっていないのでどんなものがあるのか知りたい。  |
| 保育園   | 見えないヤングケアラーの子どもは沢山いると思います。表面化するようにもっと世に広める活動をしていけるように環境作りをしていくべきです。自身もその点に関しては無知なので勉強できる場があると良いなと思います。   |
| 保育園   | 子どもが自分の置かれている立場を周囲に伝えるのは、認識できている時です、当たり前仕方ないと思っていなければ、表に出せないと思うので、ヤングケアラーについて子どもの頃から幅広く知る必要があると思います。   |
| 保育園   | 自分がヤングケアラーであるということを周りに打ち明けるのも勇気がいることだと思う。<br>なにかあった時自分が困っているということを周りの大人にヘルプが出せるよう、日ごろから子どもとの信頼関係を築いていき、ヘルプを出してくれた時はすぐに力になれるよう、職員としてヤングケアラーについて知る必要があると改めて感じた。  |
| 保育園   | 自分自身もヤングケアラーだった経験があるが、保護者が自分を頼ることがあまりなかったのでそこまで重いヤングケアラーにはならず済んだ。<br>全親に対してヤングケアラーの理解が深まってほしい。子どもの自由な時間を奪うことは罪である。   |
| 保育園   | 社会の変動に伴い様々な課題が今後増えるであろうと感じている。先を見通し早目の対応をすることが大切である。幅広い世代対象にヤングケアラーの現状を浸透させ身近なものであることへの意識が高まると良い。  |
| 中学校   | 子どもと相談する機会は多く設けているので、それでも出てこないのなら、本人がそれを自覚する必要があると考えられる。また、本当にただ家族の一員としてのお手伝いである場合もあると思う。見極めが必要。過敏にはなりすぎないことも大事。学校へ行くことや精神面でなど、本人の生活がそれによって脅かされていなければいいのかな、と思っている。   |

■内部・外部情報の共有・支援について

| 所属      | 内容  |
|---------|---|
| 教育委員会   | 複雑な要素が絡み合っていると思う。福祉だけじゃない、教育だけじゃない、心の問題だけじゃない。<br>いっそ、関係する部門の専門家が一堂に会して情報交換、解決に向けて歩き出すことをしてはいかがか？   |
| 学童保育クラブ | 言い出せない、気づかれない、家庭内でなんとかしようとする、など、サポートの、制度がもっと知られていると手が差し伸べられるケースがかなりあると思います。施設としてそれを知って掴まなければならないと思うとともに、職員や学校との連携をこまめにしていきたいと思います。  |
| 児童福祉施設  | 子どもの権利は皆平等に与えられるもの。家庭の事情によって守られていないのであるなら、福祉の力で守られる様に支援すべき。<br>それに気づく事、支援を受けるための情報を提供して確実に関連機関に繋いで行く事、支援が確実に行えているかを継続して調査する事が大切だと思う。  |
| 児童福祉施設  | 福祉と教育の連携は非常に必要と思います。すなわち、親からの視点、子からの視点での情報の把握。<br>また、家のことになるとなかなか外には出せないのも、子だけでなく、親にも外に助けを求めても良いことを促せるようにすることは一番大切だと思います。   |
| 社会福祉協議会 | 子ども本人がヤングケアラーという認識がなく生活していることも考えられるため、ヤングケアラーの概念の普及が必要かと思います。<br>子どもたちに近い存在である教育の現場で全てを把握、対応することは難しいことだと思いますので、学校と地域の関係機関等が連携を強めていくことは大切かと思います。   |
| 保育園     | 保育園では子ども自身が小さいため、ヤングケアラーのお子さんはまだいないという認識になることが多いかと思いましたが、保護者が毎日迎えにくる分、家庭の情報を把握できていることが多いので、今後ヤングケアラーになる可能性がある家庭について報告を上げることができそうだと感じました。<br>現状で特に問題がなければ、区に報告をすることもないですが、今後ヤングケアラーになる可能性が高い家庭を予めお伝えしてもよいのかな、お伝えできる機会があるとよいのでは？と思いました。 |
| 保育園     | 保育園だと、ヤングケアラーは居ないが、子どもの着るものや、提出物の不備。不衛生な印象など、親に要因があることが、ほとんどなので、権利グループなどと定期的にお話が出来ていることは、子どもを守るためにもなっているので、有難い。   |
| 保育園     | 園児とその家族の背景に、ヤングケアラーと思われるケースに出会ったことがある。子ども家庭支援センターや子育て支援課に繋がったり、NPO 法人や子ども食堂を紹介したりして支援を受けた家庭がある。   |



|     |  |
|-----|--|
| 小学校 | <p>介護等で、学習の機会が奪われてしまう子どもたちがいることを社会が広く認知し、教育現場と福祉の連携を密にしていくことでヤングケアラーを減らす、または負担を軽減する必要があると感じるが、具体的に何をするとよいのか知識不足である。</p>  |
| 小学校 | <p>学校の教職員の業務として、家庭内における福祉にどこまで関わっていけばよいのか？という思いがある。</p> <p>児童の学校生活での課題の要因がヤングケアラーにあるのであれば、個別の案件においての対応をしなければならないが、広く各家庭の福祉の状況に関して学校が責任を担っていくのはいかがなものか。正直、現在の学校教職員はICTやコロナ対応などで、働き方改革から逆行するように仕事量が増え続け、本来あるべき「児童と向き合った教育」に時間が避けない状況がある。学校の教職員は学校、ひいては教室での児童の教育（指導・支援）に専心できる関係各所にはご支援いただきたいと考えます。</p>  |
| 小学校 | <p>自分が把握できていないだけで、自分の学級や学校には、ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちがもっと多くいるのかもしれない。ただ、学校の教員からすると、なかなか家庭の事情には立ち入りづらいところがある。</p> <p>そこで、スクールソーシャルワーカーとの連携や地域の民生委員さんとの連携を通して、困っている子どもたちとその家庭をサポートできたら、と思う。現実的には、そこまでの連携が図れていないところが実情である。</p>   |
| 小学校 | <p>これは完全に個人的な意見ですが、学校の職務として各家庭の福祉についてどこまで介入して良いのか？また、教職員の職務としてどこまでヤングケアラーの問題を担えばよいのか、疑問がある。現在の学校教職員はICTの導入やコロナ対応でコロナ禍前の職務から仕事の質や量が激変している。ICTの導入により、オンラインでのやりとりが可能になったことで、最近では勤務時間外でも児童や保護者からのコメントなどに対して職務にあたる状況も生まれている。学校生活に関わって課題があり、その課題の原因がヤングケアラーなのであれば、学校として個別に対応する必要性が生まれるが、学校が積極的にこの問題を担っていくのは諸般鑑みて難しいと考える。関係各所には、学校教職員が、学校、ひいては学級で児童の教育（教科指導や学校生活指導など）に専心できるようご理解・ご協力いただけるようお願いしたいと思っています。</p> |

■周囲の気づきや配慮について

| 所属        | 内容   |
|-----------|--|
| 区 障害者相談部門 | ヤングケアラーとして育った子どもがどのような大人になり、どのような悩みや課題を抱えるのかという視点を持ちながら子どもの支援していただきたいです。世代間連鎖しうる重大な家族歴の一つではないでしょうか。目立った問題行動を起こさない子どもへの気づきや支援が薄いとを感じる事があります。  |
| 小学校       | ヤングケアラーに該当する児童は、行動面の制限がかかるだけでなく、精神面もかなりの負担がかかる。たくさんの経験を得て成長していく中で不利な環境であるため、早期的に発見し、ケアが必要だと考える。  |
| 障害者福祉施設   | まずは保育園、幼稚園、学校の職員、先生がヤングケアラーの定義、存在を正しく認識し、それが浸透すること。そして、特に必要なのが前記の各機関の職員、先生に時間的、精神的余裕ができる状態を早く確保すること。あまりにも忙しすぎると思います。今の状況では子どもたちの（小さな）変化、変調に気づくことは難しいと思います。   |
| 保育園       | 実際その立場になると、どう相談していいのかわからず、かかえこんでしまう。その状況を変えるために、現場の職員が子どもにどれだけ寄り添えるか・キャッチできるかにかかっていると思う。   |
| 保育園       | 社会状況、各家庭状況が多様化している。家庭内で抱える問題を子どもたち世代が担うのは問題がある。目の前のことは、こうした各自治体の対応となり援助が必要と考える。<br>『ヤングケアラー』をどのようにフォロー・援助していくか…。保育園に在籍している間は、職員の日だったり、直接保護者とのやり取りが出来るのでアンテナを張ることができる。その次につなげるのはどんな方法をとればよいか。（学校との連携） |

■社会制度・環境・サポート体制の整備について

| 所属                                 | 内容   |
|------------------------------------|--|
| その他支援者団体等                          | 親の精神状態が不安定なひとり親家庭の子どもは全般にヤングケアラーだ<br>と思う。幼少期から地域に頼れるおとなが必要だと思う。保育園、幼稚園、<br>小中学校にSSWを1人配置してほしい。   |
| その他保育施設                            | 家族をケアしたい気持ちは理解できるが教育を受ける機会は国で保証され<br>ているので居住区でシステムを構築し、気兼ねなく勉強できる環境作り。<br>大人になったときヤングケアラーを助ける気持ちになれるような目標をも<br>てる、未来が明るくなるような支援体制づくりが必要  |
| その他保育施設                            | ケアラーが集まりゆっくり話ができる場所、環境を設ける(場合によっては<br>オンラインでの参加など)。<br>その際、ケアラーが参加しやすいように配慮していく必要があると考えた。  |
| 学童                                 | 児童自身、また保護者においてもヤングケアラーの当事者であることに自覚<br>がない場合も多いと考える。その中で、児童に負担が大きくなってしまっ<br>ているのが現状であると思う。今後、様々な機関からこの問題に対して支<br>援していける環境や制度がつくられていくことを期待したいと考える。   |
| 教育委員会                              | 子どもたちの中にヤングケアラーが悪いイメージだけが植え付けられてし<br>まうのではなく、ケアをしているという自覚があってもなくてもあっても、<br>そのことを自然に話せる家族以外の大人の存在が近くにあるような豊島区<br>を作れたらいいなと思います。   |
| 権利擁護委員                             | ヤングケアラーになるか否かは親の能力等にかかっているため、親に対する<br>支援が十分に入ることで解消できる問題も多いと思われる。<br>現状、ヤングケアラーに陥る家庭に必要とされる支援を具体化し、その支援<br>が現実に行なっているか否か、支援がある場合には実際導入されている支<br>援の内容と、足りてない支援部分など、支援が足りていない発想で、どうい<br>う支援が必要かという観点で、問題解決に進まないといけない。単に相談で<br>解消できる課題ではないはずである。                            |
| 子ども家庭支援センター                        | 大人が把握しきれていないだけで、ヤングケアラーの子どもたちは多いの<br>ではないかと思われる。また、実際に対応する場合に、医療や介護、心理ケア<br>など専門性の高い大人も必要で、そうでなくてただ寄り添ってくれるだけの<br>大人も必要で、色んな助け方があると思う。   |
| 子ども食堂、学習支援<br>教室等の子どもの居場所<br>となる機関 | 外国ルーツの親の通訳をする子どもは、自分と同じルーツの子の多くがそう<br>しているのでついそれが当たり前とってしまいがちです。漢字の読み書き<br>など日本語のハードルは高いですが、身近な地域のCSWの存在をまず知っ<br>てもらい、わからないことを何でも聞いていいと認識してもらおうになっ<br>たらと思います。<br>また、外国ルーツの家庭がワンストップで駆け込める多文化共生センターの<br>ようなものが豊島区に設置され、各家庭の子どもが負担するのではなく、地<br>域社会でサポートする体制が必要ではないかと思います。 |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>児童福祉施設</p>           | <p>子ども自身、気づかなくても大人が環境を変える必要があるということを実感している。</p> <p>子ども自身も、困っていることはあるがそれが日常としての当たり前になっているところが多く、周囲の大人が環境を調整することも大切では無いかと考える。</p>   |
| <p>民生児童委員協議会</p>        | <p>家事や兄弟姉妹、祖父母の面倒をみていることが お手伝いの延長だと思われ、相談することだと思われていない可能性もあるため、線をひいてあげるガイドラインなどを小学校 中学校、高校などに配布したらいいのではないかと思う</p>   |
| <p>民生児童委員協議会</p>        | <p>遠い昔から、きっとあの子もそしてあの子もそうだったと思う子どもがたくさんいます。</p> <p>急に湧いて出てきたわけではなくお兄ちゃんだからお姉ちゃんだからと頑張っていた子はたくさんで誉めてあげることしか出来なかったけれど 年齢が上がるほどに無口になり反抗的になる子も。</p> <p>頑張り過ぎてパンクする前に貴方は大丈夫ではないんだよ気付かせてあげたい。</p> <p>といっても、兄らしく、姉らしさは残すことも大切なことと思いますが黙って黙々と家の事と学業をこなす子、助けてを言いやすい場所や人、大人が早く手を差し伸べてあげられる具体的な体制を整えたいと思います。</p> |
| <p>民生児童委員協議会</p>        | <p>家族のために子どもが犠牲になってはいけない。</p> <p>周りの大人がきちんと把握し、子ども権利を守らなくてはならない。</p> <p>気軽に相談できる場所を作ってあげたい。</p>   |
| <p>社会福祉協議会</p>          | <p>報道等でヤングケアラー特集が組まれる機会が増え、徐々に認知されるようになってきていると。当事者が自ら発信でき、周囲も気づきサポートできるような体制を整えていく必要があると思う。</p>   |
| <p>生活保護（生活困窮）等の担当部局</p> | <p>「ヤングケアラー」という言葉だけが、独り歩きしているような気がしてなりません。問題を抱える子ども世帯にとって、ケアラーの部分だけを切り取って解消するのは大変困難だと思われます。なぜその子がケアラーになっているのか、十分検証し原因を除去する必要があると思われます。</p> <p>把握しても「声をかけるだけ」では何も解決しないと思うので、家庭にどこまで踏み込む（法的根拠含め）のか国は示して頂きたいと思います。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 福祉事務所 | <p>今現在は「ヤングケアラー」という言葉と、その対象になる子どもや若者たちの実態がひろく理解され浸透していく時期だと思い、社会全体で「ヤングケアラー」への支援は必要だという流れが生まれていくことが良いと思っている。</p> <p>しばらく時期が経過したのち、「ヤング」という位置づけはどこからどこまでの状況や世代を指すのか、「ヤング」でなくなれば支援をしないでいい状況といえるのか、その延長線上のステージを意識した視野や支援ビジョンが必要になってくると思われる。</p> <p>また、「ヤングケアラー」といわれる子ども若者の中にもさまざまに類型が分かれてくるのではないかと思う。</p> <p>(本人自身も困っており、相談が進みやすいタイプや、自分自身の役割を家族や家庭でのお世話ということに見出し、表面的には自尊感情などが一定の範囲で安定しており、そこからの変容や外部からの関与による急激な変化を求めないタイプ、きょうだいが自立していくにつれ、順々にヤングケアラーの役割が下のきょうだいにリレーされていってしまうタイプや世代を連鎖するタイプなど)</p> <p>そう考えると、目の前の「ヤングケアラー」となっている人物に対しての支援を考えることと合わせて、家族システム理解による支援や数世代(祖父母、親、子、孫)にわたる課題の継続などから支援を考えていける力も支援者側には求められるのではないかと思う。</p> |
| 保育園   | <p>とてもラインが難しいと感じる。家族が協力して過ごすことなのか、ヤングケアラーなのか？</p> <p>また、その子どもがいないと家族は成り立たない事も多いと思う。実際やれなくなったら、誰が見るの？と生活が成り立たなくならないように、まずは支援してもらえ環境づくりをすれば、なくなると思う</p>   |
| 小学校   | <p>学校が協力できることもあるかもしれませんが、学校が主体となって取り組む問題にしては荷が重いと感じました。子どもたちを見捨てるわけではありませんが、学校は教育機関であり、過度に家庭問題に介入するのは職務にも当てはまらないと思います。これによって学校の職務が増え、結果的に他の児童や生徒にしわ寄せがいくことがないようにお願いします。</p>   |
| 中学校   | <p>児童虐待と同程度の通報、保護、支援制度が必要ではないか。児童相談所が中心を担うべきである。児童相談所は人手不足なので、もっと手厚く人員を配置すべき。</p>   |
| 中学校   | <p>ヤングケアラーが一定の割合でいることは承知している。該当する子どもに対して適切な支援体制が図られることも必要であると感じている。しかし、生徒の家庭環境や実態は多様化しており、「ヤングケアラー支援」に対する学校の役割が過大化すると、教員の通常業務に支障をきたすおそれがある。適切に予算を編成し、行政としてヤングケアラーを支援する体制を構築していつてもらいたい。</p>  |